

## 令和7年第6回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和7年12月9日（火）  
2 招集の場所 玉城町議会本会議場  
3 開 議 令和7年12月10日（水）（午前9時00分）  
4 出席議員 (12名)  
    1番 坂本 稔記 2番 南 雅彦 3番 山口 欣也  
    4番 福田 泰生 5番 渡邊 昌行 6番 谷口 和也  
    7番 井上 容子 8番 山路 善己 9番 前川さおり  
    10番 中西 友子 12番 坪井 信義 13番 小林 豊  
5 欠席議員 なし  
6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名  
    町 長 辻村 修一 副 町 長 田間 宏紀 教 育 長 山村 嘉寛  
    会計管理者 真砂 浩行 総務防災課長 内山 治久 まちづくり推進課長 中川 泰成  
    保健福祉課長 見並 智俊 税務住民課長 梅前 宏文 建設課長 平生 公一  
    産業振興課長 里中 和樹 教育事務局長 山下 健一 上下水道課長 上村 和弘  
    生活環境室長 松田 臣二 病院老健事務局長 竹郷 哲也 地域共生室長 山口 成人  
    監査委員 大西 栄  
7 職務のため出席した者の職・氏名  
    議会事務局長 西岡 厚 同 書 記 福井希美枝 同 書 記 若宮 慎朔  
8 日 程

### 第1 会議録署名議員の指名

3番 山口 欣也 議員  
5番 渡邊 昌行 議員

### 第2 町政一般に関する質問

順番	質問者	質問内容
1	福田 泰生 P2-P8	(1) 町政運営の方向性について
2	南 雅彦 P8-P14	(1) 玉城町における外国人の生活保護の現状について (2) 玉城町内の景観について (3) 玉城町へのイベント等の誘致について
3	山路 善己 P14-P26	(1) 水害の起こらない外城田川改修全般について
4	井上 容子 P26-40	(1) 体育施設の計画について (2) 復興事前準備の取組状況について

		(3) 公共交通について (4) 点字ブロックをはじめとした支援ツールについて
5	山口 欣也 P40—P50	(1) 玉城町の農業について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長（小林 豊） ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しております。

よって、令和7年第6回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 豊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 山口 欣也 議員 5番 渡邊 昌行 議員  
の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長（小林 豊） 次に、日程第2、町政一般に関する質問を行います。

[4番 福田 泰生 議員登壇]

《4番 福田 泰生 議員》

○議長（小林 豊） 初めに、4番 福田泰生議員の質問を許します。

4番 福田泰生議員。

○4番（福田 泰生） 議長から発言の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。

まず冒頭なんですが、玉城町内におきまして、インフルエンザの罹患者がかなり多くなっているということでお伺いしております。罹患者の方におかれましては、一日でも早い回復をお祈りいたしております。

それでは、質問のほうに入ってまいりたいと思います。

私からの質問でございますが、今回、今後の町政運営の方向性についてということでございます。

令和8年3月に予定されております町長選挙を控え、町民の皆様にとって、辻村町

長が今後も町政運営を引き続き担うご意思があるかどうかというの、重要な関心事でございます。つきましては、今から質問させていただく事項におきまして、辻村町長のご所見を伺ってまいります。

まず1つ目でございますが、現在までの任期において様々な苦難があり、乗り越えてこられたことかと思います。

平成29年には、台風第21号によりまして、田丸地区を中心におきまして甚大な水害もございました。それに、新型コロナウイルスによる苦難もございました。これにおいては、かなり長期間、しかも暗い闇のトンネルの中、いつ明かりが見えるかも分からぬ。そういう中でのかなりつらい日々が続きましたことが、記憶に新しくございます。

辻村町長、現在までの任期中に乗り越えてこられた苦難への思い、これをお聞かせいただけますでしょうか、お願ひします。

○議長（小林 豊） 福田議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 福田議員から、任期中においての苦難についての思いをご質問いただきました。

いろいろな出来事がございましたけれども、多くの皆さん方のご協力をいただいて今日を迎えておると、こんなふうに思っておるわけであります。

ご案内のとおり、玉城町が町政70年を迎えたわけであります。今日の玉城町の礎を築いてこられた先人の皆さん方のおかげで、こうして町の発展があるというふうに思っております。

さらに、昭和30年の玉城町の誕生から遡りますと、田丸、外城田、有田、下外城田、この旧村が、それぞれすばらしい村政、町政を進めてこられて取り組んでこられたわけであります。まさに先人の皆さん方の努力の中で、今日があるということを、私たちは忘れてはならないなと思っておるわけであります。

そして、何よりも近隣市町に先駆けて、特に人づくり、学校教育に力を入れてきた。この教育環境、各小学校、中学校は、まさにご承知のとおりでございます。特に教育環境の整備に力を入れてきた。そして、かつては、外城田小学校は、健康優良校で名を馳せたということもありますし、玉城中学校は、文武両道の伝統を今もつないでいただいておるというところであります。

また、特に農業立町でありますから、国に地方に先駆けて、昭和36年に基盤整備パイロット事業を勝田地区から手がけたと、こういう町でもありましたし、さらに、生活環境の整備、これは下水道整備がほぼ100%に達しておるのが、我が町の今の状況でもございます。

そして、今や企業城下町と言われる町として発展を遂げてきたわけでありますけれども、大企業も立地をしていただいていることでございまして、三重県南部の特に若い方がこの町で働いていただいていると、こういう環境にあるわけでございます。

そして、福祉あるいは保健、健康づくりの取組や医療、そうした支援が非常に行き届いておるということでございます。これは、私の力ではございませんで、町の皆さん方お一人お一人が、町の皆さん方のために、町の発展のためにご努力を重ねてこられたと、こういう結果でございます。

そして、具体的に、今、8年前の大水害のご質問もございましたけれども、もうまさに未曾有の町の歴史にない、270軒を超える床上浸水があったわけでございます。玉城町は安全な町やと思っておったわけでありますけれども、今のこの線状降水帯によって大変な被害があったというのは、議員もご承知のとおりでございます。

そして、緊急対策として今も工事を進めておるわけでありますけれども、サニーロードの少し上、三郷川の所まで到達をしておると、こういう状況でございまして、現在まで総事業費8億円をかけておるわけであります。

そしてさらに、最近は東北でも今、地震があつて大変なことになっておりますけれども、流域治水という流域全体で水を治めていくというそんな中で、国土強靭化というふうな考え方で進めておりますのが、原の新池・ヒジヤ池、原1群と申し上げておりますけれども、9年度まで約11億円をかけて堤体の工事をしていくと。次に、坂本2群と。こういうふうな形の計画も進めておるというのが、今の現状でございます。

そして、ソフト面ではありがたいことに、地域の皆さん方がやはり自助、共助。そして、8年前の災害の教訓から、避難所の自主運営の訓練を実施していただいているというのが、今の現実でございます。

もう一点のコロナでございます。大変な出来事でございましたけれども、コロナにおきましても、町立玉城病院が大変活躍をしていただきまして、近隣の市町の皆さんの方のためにも行動していただいたと、こういうありがたいご利用をいただいたというふうなこともございまして、早期にいろいろな対策が取れてきたというのが我が町であります。

そして、もう一つは、コロナに対しての誹謗や中傷が社会で大変広がりましたけれども、子供たちから優しさ、思いやりのあるまちづくり宣言をしていただきまして、大変オール玉城の取組があつたと。これもすばらしい取組であったなと思っております。

いろいろな玉城町の皆さん方が、熱心に先駆けて取り組んでいただいていること、熱心に活動していただいたこと、これはまさに町の誇りであると、こんなふうに考えておる次第でございます。よろしくお願ひします。

○議長（小林 豊） 福田議員。

○4番（福田 泰生） 辻村町長からご答弁いただきました。

これまでの様々な苦難を乗り越えられてきたことへの思いということでございましたが、辻村町長からのご答弁の中には、その節々に玉城町民の皆様がお支えいただいた、それぞれが力となって一丸となって乗り越えてきたたまものであるというふうなご答弁だというふうに確認させていただきました。

次に移りたいと思います。

次は、この町の辻村町長の成果や施策についてお伺いさせていただくことになるんですが、私個人といたしましては、最近の出来事ということでございますが、田丸駅舎が形を変えて交流施設という形になりましたが、存続できたということが心に大きく響いております。

これは駅舎としての形としては存続が、なかなか話合いの下では難しいしながらも、交流施設という形で、以前の田丸駅舎の趣き、歴史をそのまま形として残せた。これは非常に大きなことではないのかなと思います。

そして、財政調整基金、いわゆる玉城町の貯金におきましても、辻村町長が就任以来、あらゆるこういった田丸の駅舎とか交流施設も政策実行しながらも、約の金額なんですが、現在18億4,600万という非常に大きな金額を、玉城町の貯金として積み立てていただいたことは、私は大きく評価しております。それとともに感謝しております。

そこで、辻村町長が、特にこれまで力を入れてこられた施策や成果についてお伺いいたします。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） JR田丸駅の整備につきましては、大変JR東海さんのご理解をいただいて完成することができたと、本当にうれしく思っております。

やはり町の中心でもありますし、通勤、通学の皆さん方の期待もあって、そしてその中に交流施設も設ける、観光協会も入っていただいたと。こういういい形で皆さんにご利用いただける施設になったなど、こんなふうに思っておるわけであります。全てわたしの力では全くございません。

特に町といたしましてはご承知のとおり、まちづくりの一番大本、これは町の将来像、まちづくりのテーマとして、誰もが安心して元気に暮らせる町、そしてふるさととして誇れる玉城町と、こういうのを将来像として掲げて、現在も取り組んでおると。

今、第6次の総合計画の前期計画が終了するということでもありますし、地方創生法に基づくところのまち・ひと・しごとの総合戦略を掲げて、今、第2期の最終年にかかると、こういうことでございます。それらの具体的な施策を前進していただいておるということでございます。

内容につきましては、それぞれ決算の都度、主な施策の成果については、議員の皆さん方にもご覧をいただいているわけであります。全て目標が達成できてるということではございませんけれども、このことにこれからも努力が必要だというふうに認識をしておるわけでございます。

やはり町はご承知のとおり、限られた規模、財政も、あるいは職員体制ということでございますから、その中でいかに効率よく町政を運営していくかということで、全力で取組をしていただけてきたわけであります。

特に今、町は内陸という特性もございまして、近隣の市町から若い人たちが、特に田丸あるいは有田周辺に転入されておるというのが現状でもございます。

そういう中で、さらに企業が立地していただいている。あるいはまた、若い方々が、つい先般も、鈴木農林水産大臣が来町いただきましたけれども、玉城町の農場を視察いただいた。あるいは、イチゴも新しい取組で展開をしていただいている。意欲的な若者が生まれてきておるのが、我が町の状況でもございます。

そんな中で、やはり具体的には誇りとするところは、先ほども申し上げましたけれども、三重県の政策企画部のほうで毎年発行いたしております29市町の「統計でみる三重のすがた」、この中でもいろいろな各項目で上位にランキングをしておると。こういうことは大変ありがたいなというふうに思っておるわけでございます。

そんな中で、特に町の方々の健康づくり、このことにも皆さんで取組をしていただいているわけでございますけれども、項目によりましては、がんや脳血管疾患、心疾患が非常にデータの低い傾向で、非常にいい取組が進められておるという結果が生まれておるもの特色になってきておるわけでございまして、大変うれしい限りでございます。

また、特に今の温暖化の中におきましても、各小中学校の体育館におきましては、早くから冷暖房が整備されておるという、特に教育環境につきましても、大変皆さん方のご理解をいただいているということでございます。

皆さんのご理解の中で、いろいろなまちづくりが進められてきておる。しかし、まだまだいろいろな課題が山積しておるのが現状だというふうに認識しておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 福田議員。

○4番（福田 泰生） 町長からご答弁いただきました。

この答弁の中で非常に印象的だったのが、やはり町民の皆様が健康であること、これを重きに置いているというふうに私は印象を受けました。

振り返ってみると、私も過去の一般質問で、元気バスについてもいろいろ質問させていただいたりしましたが、これは玄関までお迎えに行くのではなく、ご自身の足を使って、待合所まで来ていただいて、そして、ご利用いただく福祉バスだと。

こういった取組もされておりますが、ほかの政策もございますが、やはり町民の皆様が、笑顔で健康であるべきだということは、辻村町長が常日頃おっしゃってみえたので、まさにそれが成果かなというふうに私は思っております。

そして、この成果を出しながらも、やはり財政調整基金、いわゆる玉城町の貯金、これが現在約18億4,600万、これが非常に大きいのではないかと私個人は思っております。

この財調が少ないと、あらゆる施策も取り組めない、一步踏み出しにくいということがやはり現状でございますので、このベースがありながらも町政を進めてこられたということは、非常に大きいのではないかと私自身は思っております。

それでは、次の質問に入ってまいります。

町民の皆様の関心事でございます次期町長選挙でございますが、再度出馬されるご意

向があるのかどうか。これをすばりお伺いしたいと思います。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 次期についてのお尋ねでございますけれども、今期をもって退任をしたいと、こんなふうに考えておるわけでございます。

やはり町政70年を迎えたけれども、この先の50年先、100年先までも玉城町が持続、発展をしていくためには、いろいろな新しい施策を展開していく必要があると。

町を取り巻く環境も、随分変わってきておるわけであります。そんな中で、やはり世代交代をして、若い力でまちづくりに関わっていただきたいと、こんなふうに思っておるわけでございます。

○議長（小林 豊） 福田議員。

○4番（福田 泰生） 町長にご答弁いただきましたが、今期をもって次期町長選には出馬はされないということでご答弁いただきました。非常に重い言葉であると私は受け取っております。

そんな中で、次期町長になられる方、どなたがなられるか分かりませんが、その方への期待や思い、そしてビジョンとか、玉城町はこうあるべきではないのかなということがあればお伺いしたいと思います。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 常に思っておりますのは、町の名譽町民である村山龍平翁が残された歌が、お城の本丸にあるんです。「いくちとせ変わらぬことを祈るなり この城山はこの里の神」。未来永劫にこの町の発展を願う、その気持ちからの歌が残されておるわけであります。

やはり先ほどのご質問にも答弁させていただきましたように、先人が苦労して築き上げてこられたこの玉城町を、将来にわたって本当にふるさととして誇れる町としてあり続けてほしいと、こんなふうに思っておるわけでございます。

玉城町に住んでよかったです、住み続けたい、玉城町に戻ってきたい、そういう町であつてほしいなど、こんなふうに思っておるわけであります。

○議長（小林 豊） 福田議員。

○4番（福田 泰生） 次期町長への思いということを、辻村町長のお言葉をいただきました。最後の答弁のほうには、いつもの辻村町長の笑顔が非常に印象的でございました。

いつも町民の方とも接するとき、私とお話しされるときもそうですが、非常に辻村町長は笑顔が印象的なんです。そして、お話を聞いていただく。あるいは、いろいろなことを教えていただくこともございますし、何よりもやはり先ほど申しました、重ねてではありますが、非常に笑顔でこれまで接していただいたこと、町民の方にも接していたいていること、これは非常に印象的でございました。

長きにわたり、辻村町長には町長としてここまで務めていただいたこと、これに非常に大きく感謝という言葉を表しまして、これで私の一般質問を終了させていただきたい

と思います。ありがとうございました。

○議長（小林 豊） 以上で、福田泰生議員の質問は終わりました。

ここで10分間休憩とします。

(午前9時24分 休憩)

(午前9時34分 再開)

○議長（小林 豊） 再開します。

[2番 南 雅彦 議員登壇]

《2番 南 雅彦 議員》

○議長（小林 豊） 次に、2番 南雅彦議員の質問を許します。

2番 南雅彦議員。

○2番（南 雅彦） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

玉城町における外国人の生活保護の現状についてということで、昨今、日本の各地で、外国人による生活保護の支給の在り方について、物議を醸し出されております。

特定の在留資格を持つことや、日本人の受給者と同様の貧困度の要件を満たすことが条件になっておりますが、日本社会全般について、町長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（小林 豊） 南雅彦議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 南議員から、玉城町における外国人の生活保護の現状についてのお尋ねで、まず私のほうから答弁をさせていただきます。

生活保護制度は、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的としたとして、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う制度でございます。日本国憲法第25条、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するを根源とするものであることから、日本国民のみを対象としておるわけでございます。

ただし、適法に日本に滞在し、活動に制限を受けない永住、定住等の在留資格を有する外国人につきましては、人道上の観点から、生活保護法の取扱いに準じた対応となっておるものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） ただいま、町長からの答弁でよく理解いたしました。

現在、玉城町で外国人住民登録者や外国人技能実習制度、育成就労制度、特定技能制度などを活用し、玉城町にお住いの外国人の総数を伺いたいと思います。

○議長（小林 豊） 税務住民課 梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） ご質問の内容にお答えさせていただきます。

現在の玉城町における外国人の登録状況なんですけれども、コロナ禍以降なんですか  
れども、大体毎年20人ほど増えているような状態になっています。

11月末現在の外国人の方の人数は、217名というふうになっております。そのうち、議員が言われております技能実習制度によるもの、この目的の方が、およそ半数いらっしゃいます。また、特定技能の目的でいらっしゃる方がおよそ2割で、その他技師とか講師でいらっしゃる方がおよそ1割というふうな方々が、労働によって玉城町にお住まいであるということでございます。

ちなみに、この方々の中で、およそ半分ぐらいがベトナム国籍の方であって、あと、15%ぐらいが中国国籍の方です。あと、タイ国籍の方が1割ほどいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 今、答弁いただきまして、現在、玉城町には217名の外国人の方が住んでおみえになるということで、玉城町の総数が約1万5,000人ほどですので、およそ1.5%ぐらいが、外国人の方の比率ということになると思います。

そこで、お伺いします。

玉城町で外国人への生活保護の支給についての実例があるのか、伺いたいと思います。

○議長（小林 豊） 保健福祉課 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 現在、町内にお住いの外国人の方の中で、生活保護を受給されておられる方はいない状況でございます。

過去に遡っても調べさせていただいたんですが、今のところないという状況でございます。

以上です。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） ただいまの答弁で、玉城町には外国人で生活保護を受けている方が、過去に遡ってもいないということを確認いたしました。

次に、生活保護上は、外国人に支給の義務はないですけれども、難民認定者など特定の在留資格を持つ方や、人道的配慮に基づく判断で行政の裁量として支給される例があるが、玉城町としてはどのような対応を考えているのか。または、多数の方が生活保護申請に訪れた場合の対処も伺いたいと思います。

○議長（小林 豊） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） お尋ねの件でございますが、先ほど町長のほうからも答弁をいただきました内容のとおり、適法に日本に滞在されておられます外国人の方につきましては、日本国民と同様に生活保護を受けていただくことが可能というふうなお話もさせていただいたわけですが、当然、こういったことから支給をさせていただく対象となるわけでございます。

現在、玉城町の場合は、福祉事務所というのを設置しておりません。町の場合は、そ

の多くが県のほうに福祉事務所を設置しております、生活保護を実際受けさせていただくためには、事前に資産調査等々行うわけですが、また、最終的な保護決定の確認といったものも、全て県の福祉事務所のほうで行っておるような状況でございます。

県の福祉事務所のほうにも確認させていただきましたところ、生活保護の支給につきましては、国に準じた対応をさせていただいておるというふうな答えをいただいておりますので、そのようなことでご理解賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） ただいま答弁していただいた内容は、まさに的確だと思います。

町長からの答弁もございましたとおり、外国人の方でも適法であるということで、県・国の福祉事務所等、国はその法律に準じての支給ということですので、まさに的確だと思います。

先ほど答弁を最初からいただいていましたけれども、玉城町内においての事実に基づいたデータや玉城町の考え方、対応とかを見ますと、市町の規模とか環境も日本全国でいろいろと異なりますけれども、世間で取り沙汰されている情報とかなり乖離があることに気がつきます。

外国人の生活保護受給者は、全体の約3%に過ぎないというデータがございます。これは、移民データバンクの2023年度時点の調査ということで明らかになっております。

生活保護を受給している多くは外国人という情報は誤りであって、受給者の多くは、長年日本に住む高齢の在日外国人で、日本と同様の生活実態を有し、税金や社会保険料の納付義務を負っている方であるということで、これが先ほどの適法というところに値すると思います。

現代を取り巻く社会情勢の中で、新聞、テレビ等と併用して、最近ですとSNSの普及が当たり前の時代に突入している状態の中で、フェイクニュースやデマ、事実と異なる情報などが身の回りに拡散してございます。何が本当で、何がうそなのか分からぬ状況で、正しい判断をしていかなければなりません。

玉城町においても、引き続き健全な運営をお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、玉城町内の景観についてお尋ねします。

昨今、日本全国で問題視されている森林伐採によるメガソーラー発電所の設置をめぐる様々な問題の中で、景観を損ねるであろう場所への設置、特に重要文化財近辺や町民の皆さんが高いを寄せる場所への設置に関しては、制限を設けることが望ましいと考えますけれども、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） ご承知のとおり、それぞれ町あるいは県内でも、太陽光発電施設の導入が進んでおる現状があるわけでございます。

やはりご指摘のとおり、このメガソーラー発電所の設置についても、いろいろなご意見があって、景観への影響というふうなものも懸念されておるというのも、承知しておりますわけでございます。

やはり玉城町としての自然景観や、あるいは町の皆さん方の住環境を守っていくために、そしてまた、ご指摘のございました文化財についても、町の皆さん方が大変思いを寄せておられる場所でもございますし、また、うまく景観との調和を考えて、適正に対処していくことが大事だと、こんなふうに思っております。

そんな中で、現状の太陽光発電施設の導入につきましては、三重県のほうでガイドラインがございます。このことにつきまして、担当からも申し述べさせていただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 豊） 生活環境室 松田室長。

○生活環境室長（松田 臣二） 三重県もそうでありますけれども、玉城町においても、比較的日照条件に恵まれた地域特性であり、有効的な土地利用の中で、太陽光発電施設につきましては導入が進んでおるところでございます。

そのような再生可能エネルギーの普及が進み、三重県では、三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインを平成29年6月に策定しまして、運用を行っているところであります。ガイドラインには、事業者が太陽光発電施設を設置する際に遵守する事項、企画する際や設計・施工時、運用管理の際、撤去処分等、それぞれルールにのっとって進めていくように記載がされております。

しかしながら、そのような再生可能エネルギーの急速な導入拡大に伴い、安全面、防災面、景観、生物多様性の観点を含めた環境への影響等に対する地域の懸念が発生するなど、太陽光発電施設の適正導入の重要性、関心が高まっているところであります。三重県では、令和8年4月に、現行ガイドラインにつきまして、国の動向や地域の実情を踏まえつつ、所要の改訂を行いまして、住民の安心・安全な暮らしや自然環境と調和の取れた太陽光発電施設のさらなる適正導入を進めているところであります。町におきましても、現行ガイドラインの改訂に向けての取組に合わせまして、県が主催する意見交換会に参加をしましたり、情報の収集に努めているところでございます。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） ただいま、町長の答弁と担当課長の答弁を聞かせていただいて、しっかりと県のガイドラインも改訂もあるということで、安心・安全で町民との調和という言葉がありました。そこら辺は、すごく重要視されているのかなということで、そこら辺は安心をさせていただけましたけれども、現実も、課題もちゃんと県のほうも分かっているところで、やはり太陽光発電を設置するに当たって、企画や運用、ルールということがあるとおっしゃっていましたけれども、その中で、課題もしっかりと位置づけられているということで、少しほは安心いたしました。

ただ、個人的な意見で申し訳ないんですけども、やはり森林伐採とかとなると、い

いろいろな弊害があると思うんですけれども、やはり玉城町が取り組んでいるレジリエンス事業の中で、屋根に設置とか、住宅の上に設置するということであれば、伐採とかはなくとも、設置のほうは問題ないのかなと僕は思うんですけども、その辺を町民の皆さん、景観だけではなくて、動物の話もございましたけれども、その辺を調和して、前に進めていっていただければなと私は感じます。

それで、玉城町には、城跡や摂社・末社をはじめとする歴史ある貴重な文化財が多数存在いたします。先ほども答弁いただきましたが、国・県の景観条例を十二分に活用していただいて、町民の皆さんや訪れる町外の方が、がっかりしないような景観を維持していくことをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

玉城町のイベント等の誘致について。

玉城町をさらに盛り上げるために、文化やスポーツ、各種イベント等、全国大会、国際大会を誘致すれば、町の活性化につながると考えますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） 文化やスポーツ等の全国大会、国際大会を誘致する考えはあるかの質問にお答えしたいと思います。

現在のところ、そのような大会の誘致の予定や計画等はありません。

そのような大会を行うには、各種目などで決められている様々な基準をクリアする施設や周辺設備、または宿泊施設などが必要となり、現在の本町の状況では、なかなか難しいと考えております。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 今、教育長から答弁いただきましたけれども、基準や宿泊施設等が整備されていないと、なかなか誘致は難しいというところで、現在は考えていないという答弁をいただきました。

そこで、次にいきたいと思います。

ちょっとしつこいようすけれども、他市町で行われる各種イベント等、全国大会、国際大会を鑑みますと、まちおこしや町の活性化に大きく貢献している事例が多数存在いたします。

玉城町へ、比較的大規模な大会や注目を集めるイベント等を誘致する考えはあるかということなんですけれども、規模は、先ほど宿泊施設等の問題があるとおっしゃっていましたけれども、大会自体が小さいものであれば可能ではないかと思いますので、その辺を伺いたいと思います。

○議長（小林 豊） まちづくり推進課 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） 今ほど全国大会などの大会についてのお尋ねをいただきました。

こちらについては、私どもまちづくり推進課は、多くの方に玉城町に訪れていただき

たいということで、いわゆる関係人口の取組というのを進めておるところでございます。

その一環といたしまして、昨年度、今年度と、フィールドディスカバリーゲームというのを、玉城町のお城広場を中心を開催させていただきました、通称FDGというような呼び方をするんですけれども、これは東海エリアを中心に全国で大会、競技ですのでそういうものがなされているということでございます。

少し内容だけご案内をさせていただきますけれども、こちらについては、地域に眠る歴史文化資産を、自分で歩いたり走ったりして巡りながら、探索、発見、探究して楽しむというものでございまして、私どもの玉城町にぴったりなものだということで取り入れさせていただきました。

制限時間内に得られた得点で、スポットを回って得点を稼いでいくという競技になっておりますので、これで順位を競うイベントということでございます。

また、こちらについては、体力のある方、それから一般的な方向けのコースが、別々に設定しておりますので、参加者の体力であったりとか、グループの参加ということも可能になっているものでございます。

今現在、玉城町内で、本当に小さいほこらから大きな的山の上とか、そういう100のスポットがございまして、大会が終わった後も、アプリが入っておれば楽しめるというようなことが特徴になっております。

今年度、11月2日に開催させていただきまして、東海地方を中心に、全国から約150名の方がご参加いただきました。

あわせて、せっかく外からお越しをいただくんならということで、少したまネーも一緒に活用しながら、おもてなしブースをつくりたり、柿を召し上がっていただいたり、松阪牛を出してみたり、削りイチゴを出したりということで、玉城町のPRもさせていただいたところでございます。

引き続き、町の魅力の発信というのを意識しまして、町の規模や能力に合わせて、また広域連携ということも大きなポイントかなと思っておりますので、そういう手段をもって、町のPRないしは外から来ていただく方を増やすということを進めていきたいと、このような考えであります。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 今、答弁いただきまして、FDG、フィールドディスカバリー ゲームということですばらしい企画かなと思いました。

本当に玉城町にぴったりで、これを軸にもっと周知等拡大をして、もっといろいろ人に参加していただくというのは、僕が思っていた国際大会まではいかないと思いますけれども、そこに匹敵するような温めがあつたらいいけるんじゃないかなという期待が持てました。

その中に、柿とかいうお話もございましたけれども、そこに柿の種を飛ばして競うと

か、そういうのを盛り込んだりとかしたら、もっと面白くなるんじゃないかなと思います。

あと、私の考えをアトイという形でつくったんですけれども、教育長が、今の時点ではないということでしたので、そこら辺いろいろ考え方を述べさせていただきます。

僕が考える大会というものは、例えばフィールドディスカバリーなら玉城町みたいな感じで目玉になるような、玉城町を全国にアピールするようなものが軸としてあればいいなと考えておりますし、例えば、水辺の楽校にカヌーの大会を引っ張ってきて、全国大会の場所にしてしまうとか、あそこの水辺の楽校の近くには百間バネというものがございますけれども、まだ残念ながら発見はされていないというところで、そこで、百間バネ発掘ツアーミたいなどを企画したり、第1発見者には、その百間バネの前に名前を刻める特典があるとか、例えば、辻村さんという方が発見したのならば、辻村百間バネというふうな名誉があるような名前をつけたりとか、そういうのを企画したりとか、何か楽しいわくわくするようなイベントを、計画していただければいいかなと思います。

次に、アトイを引っつけてしまうんですけども、比較的あまり知られていないんですけども、モルックやボッチャ、フットゴルフなど国際競技があります。これは先ほど教育長が言われたように、大勢でやるには確かに宿泊施設とか、環境を整えなくてはいけないんですけども、場所的には小さいですし、そんな大規模なスポーツではありませんので、その辺を普及していくというのも、一つの手ではないのかなというふうに思っております。

玉城町で開催するに当たって、モルックとかボッチャは、障害を持つ方も参加できるので、福祉の観点でも、みんなで楽しめる大会が玉城にあるよということであれば、人も集まり、継続した企画になるのではないかなと思っております。

またそういうことを参考にしていただきながら、先ほどのフィールドディスカバリーゲームも温めていただきながら、玉城町に目玉のある企画をつくっていただきたいということで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 豊） 以上で、南雅彦議員の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩とします。

（午前10時00分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

[8番 山路 善己 議員登壇]

《8番 山路 善己 議員》

○議長（小林 豊） 次に、8番 山路善己議員の質問を許します。

8番 山路善己議員。

○8番（山路 善己） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

本当に久しぶりの質問で、約2年ぶりになります。何か心臓が高ぶっているような気がします。監査委員には守秘義務があるということで、できるだけ一般質問は控えるほうがいいよということで、2年間自粛しておりました。今日は初心に帰ったつもりで、しっかりと質問させていただきます。

質問内容は、平成29年10月に発生した台風第21号による水害に関連して、氾濫の起らない外城田川河川改修全般にわたっての質問です。資料も少々用意しておりますので、それもまた適宜ご覧になってください。

それでは、令和2年9月17日、玉城町防災対策説明会が、保健福祉会館ふれあいホールで、町民皆様を対象に開催されました。その折、田丸大橋から上流域、越水した所に、越水対策としてパラペットを設置しますと、当時の建設課長の説明がありました。出席者の町民皆様から、いつまでにするのかと質問がありまして、5年以内にしますと回答されました。

今、5年たち、パラペットは設置されていません。これは工事の遅れを非難するものではありません。その遅れた原因、理由があると思います。その原因を解決すれば、その後はスムーズに進んでいくものと考えております。

①の質問です。

外城田川パラペット設置工事が予定より遅れております。その原因は何か、お尋ねいたします。

○議長（小林 豊） 山路善己議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 山路議員から具体的なご質問でございますが、まず、私のほうから、平成29年10月に発生いたしました台風21号の水害に関連いたしまして、現在の状況と概要を答弁させていただきます。

ご承知のとおり、外城田川が、県道37号線を境に、下流が三重県の管理ということはご承知のとおりであります。上流は玉城町、伊勢市、多気町が管理する準用河川と、こういうことはご承知のとおりでございます。

平成30年に治水整備の長期計画を立てておるわけでありますけれども、この改修工事につきましては、まずは下流の県管理区間の整備が完了してからになりますけれども、まずは何といたしましても、緊急に現在施工いたしておりますサニーロード、三郷川までの工事を急いでおるというのが、町の現状でございます。

まずこれを継続して推進していくということと、もう一つはやはり共助の取組、これも町の皆さん方にもご理解をいただいて、今、それぞれの小学校区ごとの避難運営マニュアルに基づく訓練を実施しておるというのが現状でございます。

何と言いましても、まずはハード整備というのは重要でございます。今、事前防災というふうな言葉もございますけれども、先行投資をしてハード整備を進めることで、人的被害や社会経済への影響を少しでもなくしていくこと。こういう先行的な考え方は、当然必要だと思っておるわけでございます。これからも防災対策には、力を入れていく必要があるというふうに認識をしておるわけでございます。

○議長（小林 豊） 建設課 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 私のほうからは、議員お尋ねのパラペットの設置工事の遅れということで、こちらの答弁をさせていただきたいと思います。

まず先に、工事の遅れと令和2年の説明会の折に、5年という工事の期間を説明させてもらったということなんですけれども、ちょっと過去の記録のほうたどったところ、特に期間を説明会の場では、ちょっと私のほうでは言っていないように記憶しております。それをもって、遅れという言葉が出るということは、やはり皆さんのが少しでも早く安全に外城田川の整備を望んでおるということで、受け止めさせてもらっています。

したがいまして、今回、答弁につきましては、遅れておる理由というか、現状も含めた格好での答弁になることをご理解ください。

まず、町長が先ほどお話しさせてもらいました町のほうで取り組んでおります当面の対策では、県管理区間がまだ整備されないまま、上流の準用河川の区間を整備するということで、できることが限られております。

主にこの治水対策としては、当面の対策ということで位置づけさせてもらっておりまして、大きく3点ございます。

1つは河道掘削、こちらにつきましては、河川の底を掘り下げることで、水位低下を目的としております。また、フラットゲートの設置、これは当然、外城田川へ合流しておる各水路へ向いて、外城田川の水位が上がることでの逆流の防止ということを目的としております。また、パラペット、これにつきましては、堤防を越えて町なかへ向いて流れる越水防止。それぞれ目的を持った整備を進めておる次第であります。

現在、この工事につきましては、水位低下を目的とした河道掘削のほうを行っております。

なかなかパラペットの設置にたどり着かないという中で、やはり昨今の建設資材や人件費の高騰、こちらの理由が大きくございます。これによりまして、河道掘削自体の工事費が、当初の見込みより上がっておるということで、皆さんのが期待しておる早急に整備を望んでおるということに、形として見せられていないということが現状でございます。

ただ、これにつきましては、当然引き続き進めていくと町長もおっしゃいました。このまま進めていく中で、少しでも進捗を伸ばすような恰好での取組は、隨時させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） 課長、言葉を返すようですが、5年間という期限、これは当時の建設課長、今もこの役場の中で勤めておられます。

そして、町民の皆さんから質問を受けて、いつまでにするんやということで、5年以内にしますと。そのとき、町長自身も、それを質問した方がご存じの方と見えて、名前を上げて、何々さん、5年以内にさせてもらいますとはっきり言いました。

多分行政放送、ZTVも入っておりまして、当時の映像が残っていると思います。見てもらったら分かります。本当に5年とおっしゃいました。

それで、冒頭に話しさせてもらいましたように、それを決して責めるものではありません。おっしゃったように、機材も本当に上がっています。人件費も上がっています。ですから、工事費を捻出するのに苦慮しているんやと思います。

それで、今もできるだけ早く進捗的にするとおっしゃいましたので、早く完成するようにはじめ続けてください。

それでは、次の質問に移ります。

資料を添付しましたので、資料1をご覧になってください。

宮川用水の外城田川第3頭首工、JA伊勢玉城支店の裏側付近にある頭首工です。この付近からも30センチの越水がありました。この箇所についての対策等の見解をお聞きします。

資料1です。左側赤丸の所が頭首工で、左側が上流域で、右側が下流域です。そして、下流域の黄色の細長い楕円で囲ってある所にパラペットを設置しています。そして、当時、ここから30センチの水が越水したと。

そして、平生課長が課長に就任されてからほどなく、この現場もご案内させてもらいまして、現状のままでは、上流域がパラペット等で越水しなければ、29年当時より多くの水がここから越水します。その対策を考えてくださいと話しさせてもらいました。

その現場に行ったときに、ちょうどこの付近の方がおりまして、課長は直接その付近の方と話しされておりましたので、当時のことはよく理解されていると思います。

上流域はもうよろしい。

次に、ここの越水箇所を、今現在どのように考えているか、お尋ねいたします。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 第3頭首工についての返答になるんですけども、現在、進めている工事というのが、下流側の県管理区間と整合を取りながら実施する当面の対策であるということは、さきに申し上げております。

29年度の水害を基に、床上浸水の減少を目的とする、これが当面の対策の目的となっております。これには第3頭首工の改修は含まれておりません。つまり、第3頭首工はあることが前提で、効果を上げたいという整備になっております。

議員の資料を拝見すると、この越水箇所につきましては、私も現地で被害に遭われた

方のお話も聞かせてもらひた中で、現状のほうは把握したつもりです。この箇所につきましては、一旦この当面の対策による効果を検証しつつ、今後必要な対策を検討することになるということで位置づけております。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） 今まで上流域までは完成もしておりませんし、まだ完成間際ぐらいまで考えてもらひたらしいかと思います。

今、県管理の箇所との整合性とおっしゃいましたけれども、これはひよつとして、平成30年8月20日、玄甲舎で、当時の知事と町長の1対1対談の折、町長が、外城田川河川改修の要望をされました。そのときに知事が、1年かけて、外城田川上流域から下流域全般にわたって河川改修策定をしますとおっしゃって、その1年後ですから、令和元年10月頃できております。県管理というのは、そのことをおっしゃっているんですか。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 県管理区間の整備計画ということで、議員おっしゃるように、令和2年1月ということで策定期日を書いてあるんですけども、2級河川外城田川水系河川整備計画というのがございます。

こちらを基に、今回、上流の準用河川の治水整備計画のほうつくっておるわけで、計画としては、2級河川は全体的に下流から上流域まで整備計画を持っておるということでご理解願いたいです。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） そのとおりだと思います。よく私も理解しております。

それでは、次の3の質問に移ります。

これも資料を用意してありますので、資料2をご参照ください。

外城田川極楽橋から外城田橋までの間は、下流にしたがって、やや左に曲がっております。その曲がっている右岸堤体付近でも、ガードレール下まで越水がありました。この箇所についても対策が必要です。

この右岸側、黄色の楕円で囲った所です。そのガードレールの下から、左岸は越水はなかったそうです。右岸からは越水があつて、玉城病院のほうは道路が低いので、この辺りの住宅も被害に遭われたとのことです。

田丸大橋から上流域、それから、頭首工から下流域付近、そこも完成したら、またここから多くの水が越水する可能性があります。ここも考えてもらわなければいけないと思いますので、もし今、何らか考えていらっしゃるのであれば、お答えください。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 極楽橋から外城田橋の間ということで、実際、越水被害ということも存じております。

この間につきましては、先ほどの第3頭首工のすぐ下流と同様に、今、整備させてもらひておる当面の対策による効果を検証しながら、必要な対策を当然、検討していくかな

いかんというふうに位置づけております。

また、こちらにつきましては、現状でも河川断面の川底の堆積とか、そういう土砂のほうがあれば撤去するような恰好で、できることは進めさせてもらうということでお、まずは一旦、現状の当面対策の効果のほうを見て判断したいと思っております。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） それでよろしいかと思います。ぜひまたこの箇所も、何らかの対策をお願いします。

次に、外城田橋の件ですけれども、これも資料を用意しております。資料3をご覧ください。

外城田橋はご存じのように、玉城郵便局の前の道路、ちょうど新田町第1号線を、100メーターぐらい役場のほうに向かった外城田川に架かる橋です。この橋ですが、上流域がパラペット等で安全になった場合、外城田橋が、現状の高さで強度的に安全であるのかお聞きします。

資料3の2をご覧ください。

道路の上端よりも下に、橋の鉄骨で桁が出ております。上流域が全て越水しなくなれば、この外城田橋もここに引っかかるなと思うんですが、これは何らか考えていらっしゃいますか。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 外城田橋についてのご質問です。

こちらは県道に架かる橋梁ということで、三重県のほうで管理、点検等をしてもらっております。

今、行っています当面の対策というのは、先ほどから申し上げるように、河川の流れを大きく変えるものではございません。

具体的に言いますと、大きく変えるとやはり下流域、また2級河川の整備が進んでいない状態で、極端な増水があってはいけないということで、河川の流れを大きく変えることはできない中で、できることをしておるということで、それを前提に申し上げますと、外城田橋についても、先ほども言いました三重県が適正な橋梁点検、また適時修繕を行うことで、健全な状態を保つておるというふうに理解しております。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） そうでした。これは県道で、県管理になります。上流域の対策の進捗状況に従って、また県にもしっかりと要望して、何らかの対策を講じていただきたいと思います。

次の質問ですが、これも同様な質問です。

資料4をご覧ください。

この妙法寺橋がありますけれども、妙法寺橋は、昭和40年頃架けられました。その後、平成3年の増水により右岸側が大きく壊れ、架け替えられなく、災害対策事業として壊

れた箇所のみ改修された経緯があります。

この妙法寺橋から上流域全てにおいて、越水対策が取られれば、この橋に大きな負担がかかり、壊れる可能性が高いと考えております。

それで、その対策として、この橋を都市計画道路佐田山新田線の一部工事として、まず荒子団地から町道新田町の信号機のある交差点、町道新田町第1号線まで道路改良されると、橋は安全な高さまで上がり、橋が壊れる必要がないと考えます。このことについて、また同様の答弁かも分かりませんが、ひとつ見解をお聞きします。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） ご心配の妙法寺橋の改修についてお答えさせていただきます。

まずこちらは当面の対策の中で、近年取り組んだメニューといたしまして、先ほどお話をあった県管理の外城田橋、また下流の妙法寺橋の間で、河川断面の阻害となっていた配水管の改修を行いました。また、定期的にしゅんせつを行うことで、流下能力、また水位の上昇防止に努めております。

また、これを受ける下流の妙法寺橋なんですけれども、やはり上流の整備を行うことで、下流域の増水はあってはならないような恰好で整備を進めておるんですけれども、当然、災害復旧による現状で原形復帰をした橋梁ですので、断面とかを検討していくままで、全体の治水整備計画と比べましてやはり100%安全なものではないということは知っております。

議員が先ほども言われました、今後、都市計画道路等も含めた、先を見据えての妙法寺橋の架け替えなんですけれども、都市計画道路佐田山新田線の動向が現在不透明なこと、また、さきに申し上げています外城田川の治水整備計画で、この後、抜本的な改修が控えるということを考えますと、その改修では川幅を見直すことになります。

そうなってくると、護岸をもうちょっと広げるような恰好で、形状も随分変わるということで、橋梁の架け替えについては、タイミングを見計らった時期を検討するのが望ましいと考えております。

また、妙法寺橋につきましては、平成3年の増水で災害復旧を行いました。それ以後にも、耐震の検査をさせてもらいまして、落橋防止対策、耐震の工事については、施工済みとなっております。

以上です。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） これは本当に何年かかるか分かりませんが、上流域全てが越水対策を取っておれば、ここに大きな水量の水が流れまして、かなり大きな影響があると思います。河川改修とは別に都市計画道路として、別個の工事としてこれはいつでもやってもらっていいと思います。

今はりませんが、県道伊勢多気線にグリーンコーポがありました。あそこから信号機の交差点です。エーコープも今はりませんが、エーコープに向かっていく外城田川

に架かっている橋、あれはかなり大きくアールで造って、高くなっていますでしょう。この妙法寺橋もそのような形で、最終的にはしなければならないと思います。

それで今、課長がおっしゃいました県の外城田川改修計画策定、川幅を広くという、当時私も見ました。用地買収の河川幅を広く計画されておりました。

実際、この県の事業は早く終わると思いますか、すぐできると思いますか。この件について、私はこちらのほうが時間がかかると思うんですよ。この件についてご意見お聞かせください。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） やはり河川の改修、まして川幅の拡幅となってくると、当然、用地的なものとか、いろいろなハードルが高うございます。

こちらの2級河川、県管理区間の河川整備計画につきましても、計画年次はおおむね30年と当時からうたわれておって、まだその30年の事業にも着手できていない状況が、現在でございます。

ただ、その間、何もせずに立ち止まっておるわけではなくて、常に毎年のように浚渫を、今の現状の流下能力の確保をできるように努めておるということで、上流における市町といったしましては、引き続き、三重県のほうに要望をさせてもらうという形になると 思います。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） あの計画を見まして、これは本当にできるのかなと思うような計画でした。

昭和49年の七夕豪雨では、伊勢市の勢田川が氾濫しました。あのときは、右岸側の多くの世帯が立ち退き、用地買収して現在の形になっております。あのときは、まだ国の管理で、勢田川は距離も短いし、工事もやりやすかったと思います。そして、何よりもあの頃は、高度経済成長真っただ中で、費用も潤沢にあったやないかと思います。

今はとてもそんな状況でないので、30年といいますけれども、50年たっても難しいんではないかなと私は思っています。

ですから、それを待つんではなく、課長もおっしゃいましたように、町としてできるところから安全に、そして妙法寺橋の上流域、29年で妙法寺中、堤防が壊れました。のようなことがないように、出っ張りのコンクリート管でしたか、7か所あったと思いますけれども、あれを全部のり面に合わせて整備をやってもらいました。これは非常にありがとうございます、地元の者も喜んでおります。

そういうことで、できるところから現状としてやっていくのが必要だと思います。  
次の質問に移ります。

⑥番です。

29年再開時には、外城田川の伊勢市側は、越水などの被害がありませんでした。  
県道鳥羽松阪線に架かる大野橋の下流域は、川幅が大きく違います。

これは、資料5をご覧になってください。

川幅は、大野橋から上流域に対して、下流域はちょうど2倍の川幅があります。大野橋から下流域は、伊勢市側は水位が随分低くなつて、被害はありませんでした。

これは県に大野橋を、川幅が広くなるよう架け替えを要望してもいい時期ではないかと思います。災害対策だけでなく、この県道を通るたびに、たまにですけれども、自転車で走っている方、歩いている方も見かけます。橋の幅も狭いので、危険やなとは思っています。

本当にこの橋の件で、架け替えを要望すれば、ひょっとすれば県も、道路の橋としては不十分で、架け替えを考えているかもしれません。一度、本当にそういうことも考えて、県にぜひ強く要望していただきたいと思います。これについて見解をお尋ねします。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 大野橋の改修ということで、大変大規模なものになると思います。また、こちらの橋梁につきましても、県道に架かる道路橋ということで、県管理ということでございます。

これには、橋梁という見方と県道という見方、それぞれ二面性があると思いますし、そうなると、県道やこの河川の整備計画と整合を取る必要もございます。

やはりこちら地元から声を上げるに対しても、一度、大雨時の状況等を確認した上で、状況を共有するという意味でも、今後、毎年進めております準用河川から2級河川へ昇格という協議会の要望とあわせて、県へ情報共有、また要望へ向けての検討をさせてもらえたたらと考えます。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） この橋も先ほどからおっしゃっています県の策定した計画で、川幅はある程度決まっていると思います。それ以上の幅の橋を、余裕をもって造れば、30年かけて県は河川改修されるか分かりませんが、それに対応できるような体制でしてもらえばいいんではないかと思います。

そして、この現場を私は見てきましたけれども、大野橋から上流域、破線で示した所、これは完全に川幅として取れるような用地です。

この地権者はどなたか、どこが持っているのか、地権者は誰か分かりませんが、それは県が調べたら分かることで、大野橋は本当に県の策定した川幅よりも、広めに余裕をもって造ってもらって川幅も広げれば、もうある程度、水の流れも滞りなく、玉城町側にとっては水位も下がつていいのではないかと思いますので、要望と申し上げましたけれども、まず県と意見交換して県の考えも聞いて、玉城町はこういった状況で、また災害に遭うかも分からない。

ですから、この道路、昭和28年開通の当時の国道23号線、それに伴つて架けた橋であると思います。

なぜかと言いますと、戦後、米軍が状況を撮った写真を見ますと、ご存じのとおり、この道路はもともと鉄道が走っていました。昭和5年から昭和20年ぐらいまで走っていました。戦後は、もう橋も何もなく、線路もありませんでした。ですから、昭和27年12月開通の国道23号線、そのときに架けた橋やと思います。

もう七十二、三年たって古くなっています。先ほど申しましたように、通行者も少々不自由しています。ですから、そういったことも含めて、一度県と意見交換されるのもよろしいかと思います。その中で、また要望もしていただければと思います。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 先ほどの県との情報共有というか、意見交換の中なんですが、今、この2級河川、県管理区間の整備計画を拝見すると、ちょうどこの大野橋付近については、今のところ川幅の見直しは、その計画の中には盛り込まれておりません。ということですと、やはりいきなり橋梁だけ広く取るということは、なかなか考えにくいのかなというふうに思います。

それも踏まえて、当然、情報共有する中でも、それぞれの整備計画がありますので、これからそれをはみ出ない形で、共有なりは進めたいと思っています。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） そういった事情はよく分かりますけれども、黙っていれば何も進みませんし、行動して話をして、初めて物事が生まれたりできるんです。ですから、意見交換あるときには、私はしてもいいと思いますよ。

それでは、次です。7番の質問をさせてもらいます。

現在、行っております保健福祉社会館からサニーロードにかけての町の河川改修事業、これは緊急自然災害対策事業債を使って、災害防止対策事業を行っていますが、平成8年度から第1次国土強靭化……

○議長（小林 豊） 山路議員、今、平成とおっしゃいましたよ。

○8番（山路 善己） 失礼。原稿には、令和と書いてあって、ちょっとうつかりしていました。

令和8年度から第1次国土強靭化実施中期計画が始まります。

これはいろいろ調べてもらって、それが利用できるようになれば、速やかに災害が起きないような事業はできると思いますので、これも一度調べてもらって、やっていただけませんか。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 第1次国土強靭化実施中期計画の利用ということで、議員のほうから提案いただいたおるわけなんですが、当然、こちらについても継続事業である以上、そのときに合った最良の事業というのに乗っていくべきやと思っております。

ただ、先ほど来、言わせてもらっております河川の治水整備計画に基づき、現在やっておるのが抜本的な改修ではございませんよね。当面の対策であるということから、なか

なか対象となる補助事業がないのが実情です。応急というか、そのような扱いにされるので。今後、事業の趣旨にマッチした補助事業があれば、当然、活用のほうを検討していきたいと思っております。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） 一度しっかりとまた調べていただきたいと思います。

それで、課長にお尋ねしますけれども、その補助事業と玉城町は起債して、同時に工事できるものですか。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 今の当面の対策の整備やと補助事業には乗りませんので、並行してということは不可能です。

今、抜本的な整備を進める以上は、それができる起債事業を選択しておるというのが実情です。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） 両方使えば、本当に工事もはかかるなと思いますけれども、ちょっと無理なんですね。

それでは、次の8番目の質問です。

現在、外城田川2級河川推進協議会が活動しております。伊勢市、多気町、玉城町と。一番直近の状況はどんなのか、ちょっと教えてください。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 外城田川2級河川昇格協議会、こちらの状況です。

以前、このお話もこの場でさせてもらつたこともあるんですけれども、そちらと時期的にもそうそう変わっていないんですけれども。外城田川の2級河川昇格について、古くは昭和60年から、伊勢市と玉城町、多気町で協議会を構成。当時、農業用配水路として設置した外城田川を、河川法に基づく2級河川へ昇格を図ることを目的として、協議を重ねてきております。

課題の一つでありました河川敷の未登記解消については、県のほうが主になって進めしており、現在、残り9筆というふうになっております。これも以前申し上げております。

また、ちょうど1年前になるんですけれども、県庁のほうへ、2級河川昇格に向けた要望活動のほうを、この協議会として実施いたしました。

また、外城田川の大規模な改修につきまして、この要望活動の中でも、当然、市町レベルでは整備はなかなかハードルが高い。その中で2級河川に昇格して、三重県において上下流一体的な整備を要望する活動のほうについて、今年も継続して行っていきたいということで、協議会の打合せをこの間させていただいたところでございます。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） 平生課長にも、資料をお渡ししてお話しさせてもらいましたけれども、私は、あるお方にお願いしまして、外城田川2級河川化の件を、県のそれなりの

立場の方に尋ねてもらいました。

そして、先ほどもおっしゃいましたように、直近では未登記が9件あって、それが完了しなければ2級河川化は難しいということでしたが、9件のうち、2級河川化に関係するのは3筆だけで、そのうち2筆が玉城町にあるとのことでした。

ですから、9件のうち3筆を優先にして進めれば、早く2級河川化ができる可能性があります。ですから、5月、6月でしたか、平生課長なる伊勢市の担当課長、それから、多気町の建設課長にも、資料をお渡しして説明もさせてもらいました。その後、どうされたかなと思いまして、質問させてもらったんですが。本当に2級河川化昇格に関係するのが3筆だけで、それを完了すればできるということなんで、私はその後、また3市町寄って協議されておるのかなと思ったんですけれども、こんないい情報がありますので、また本当に今度いつか分かりませんが、この件について3筆だけ早くやってもらうと。県にしっかりと要望していただきたいと思います。これは、前に資料もお渡しさせてもらいましたよね。それでは、2級河川化になれば、県にまた工事をしっかりと要望できますので、工事も進めながら、できるだけ早く3市町で協力してもらって、これは玉城町にメリットがあるので、2級河川化になるように尽力していただきたいと思います。

それで、⑨、最後の質問ですけれども、今回、外城田川上流域から氾濫防止対策等、質問させていただきましたけれども、本来、河川改修は下流域からするものです。

大野橋は別扱いとしまして、町管理の妙法寺橋から上流の工事を、平成29年に発生した水害時と同等以上の増水に耐えられる災害防止対策事業を、下流域から順次行うのが筋だと考えていますけれども、答えは難しいか分かりませんが、これについて見解をお聞きします。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 議員おっしゃるように、河川の改修は下流域からというのは、当然のことやと思っています。

ただ今回、下流域というと県管理区間になりますし、町の直近のできること、しなければならないことというのは、災害を二度起こしてはいかんということやと思っています。そうなったときに、前回の水害の床下被害を少しでも軽減できるということで行つておるのが、何回も言わせてもらつておる当面の対策になります。

当面の対策を行うことで、下流域とバランスを取りながら、それでかつ二度と同じような災害を起こさない対策で進める。それを今、上流域で行っておるんですけれども、これを行うことで、床下浸水のほうが約50%まで軽減するということで、目的も持っていますので、まずは下流域ではなくて、上流域の弱いところを健全に戻すということで、ご理解願いたいです。

○議長（小林 豊） 山路議員。

○8番（山路 善己） 平生課長、いつも本当に答えにくい質問ですみません。状況はよ

く分かっておりますので。

それではまとめとしまして、平成29年当時は、田丸地区の床上浸水278世帯、床下浸水250世帯の方が被害に遭いました。これは、田丸地区の被害に遭われた方たちだけの問題ではありません。平成29年水害の6年後、今から正確に2年半前です。平成5年6月2日、台風2号により鳥羽市上空に線状降水帯が発生しまして、24時間雨量490.5ミリの降水がありました。この線状降水帯が、もしこの玉城町上空に、29年と同じような所に来ておれば、29年当時と同じ水害があったと思います。鳥羽市と玉城町、離れているようでそんなに、上から見れば大きく離れていることはありません。いつまた、玉城町上空に線状降水帯が発生するかも分かりません。それで、玉城町にとって外城田川の安全、これが第一の課題だと私は考えております。そして、行政として玉城町の責務は、住民の皆様が安心して安全に暮らせることができるよう運営することです。外城田川河川改修という大きな課題を、行政も住民も共有すべきものだと考えております。ぜひ本当に住民の皆様が安全に暮らせるよう、外城田川河川改修、関係官庁とも協議しながら、早く進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（小林 豊） 暫時休憩します。

（午前10時58分 休憩）

（午前10時59分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

○8番（山路 善己） 先ほど、平成5年6月2日と申しましたが、これは平成ではありません。令和の間違いでいた。訂正をおわびいたします。

○議長（小林 豊） 以上で、山路善己議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分ほど休憩したいと思います。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時9分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

先ほどの答弁の中で、建設課 平生課長より訂正の申出がありますので、発言を許可します。

建設課 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 私、先ほどの一般質問の答弁におきまして、外城田川の治水整備の当面の対策の中で、平成29年水害を基に、床下浸水の減少を目的というふうに申し上げたんですけども、床上浸水の誤りでした。失礼いたしました。

〔7番 井上 容子 議員登壇〕

《7番 井上 容子 議員》

○議長（小林 豊） 次に、7番 井上容子議員の質問を許します。

7番 井上容子議員。

○7番（井上 容子） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は4つ。1つ目に、体育施設の計画について、2つ目に、復興事前準備の取組状況について、3つ目に、公共交通について、4つ目に、点字ブロックをはじめとした支援ツールについてでございます。

まず、質問事項1つ目の体育施設の計画についてでございます。

3月にも、新しい体育館について一般質問をさせていただきました。旧田丸小学校跡、お城広場です。そこに建つ屋内体育館老朽化による新しい体育館の建設。令和3年度に基本構想が出来上がり、昨年度より用地測量を開始。測量が終了したら、用地買収に着手したい。その後、基本計画、そして、実施計画をするという運びになるというご答弁をいただきました。

社会教育施設としてだけでなく、災害時の避難所であったり、支援物資の運搬に関する施設としての利用、また、産業振興のきっかけづくりとしても重要であり、多方面からの検討が必要であることを申し上げましたら、重要視しているものの、まだ構想段階であり、町民や利用者の意見を聞くのもまだまだ先というご答弁でした。

しかしながら、大阪府島本町の新体育館等整備基本計画を拝見しますと、必要なコートや施設の大きさだけでなく、駐車場や観覧席の規模、器具庫や更衣室の位置、防災機能、管理の効率化、周辺環境の整備など、いろいろな側面からの検証結果が記載されておりました。令和6年に基本計画を策定された島本町でさえ、令和11年の運営開始のスケジュールでございます。用地買収には、まだまだ着手できないようですが、現時点でのスケジュール、また3月議会の後、体育館について方針が変わっているのであればお示しいただき、玉城町としてどういった検証を進めておられるかをお伺いします。

○議長（小林 豊） 井上容子議員の質問に対し、答弁を許します。

教育委員会事務局 山下参事。

○教育事務局長（山下 健一） 新体育館の計画についてということですので、お答えをします。

本年の3月定例会でも、教育長からお答えをしておりますけれども、現在、基本構想段階で、スポーツ振興のための体育施設としてだけでなく、イベント時や災害時のこと考慮し、ユニバーサルデザインを採用し、バリアフリー化に取り組む構想となっております。特に災害時に關しましては、突発的な避難に有効的に活用するためのインフラ整備や周辺施設との連携も検討をしております。現在は、用地測量を行っています。用地測量が終われば、用地買収と基本計画を行い、その後、造成工事と実施計画を行い、工事着工という流れではありますけれども、まずもって近年の物価高騰により、どれだ

けのお金が必要になるのか、見積りを今現在しているところでございます。令和3年8月の基本構想によりますと、体育館だけで13.4億円というお金が必要になります。そのほか、用地買収費、造成工事費、外構工事費、備品購入費等が含まれておりますのでそれらも入れて、概算ではありますけれども、現在、見積りを取っている状況でございます。3月定例会前にはお示しをしたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 詳しいご説明ありがとうございます。

15年前に、お城広場の屋内体育館について、町長は、公共施設として耐震機能がないというふうなことは好ましくないわけですから、これに代わる新しい体育施設ができるだけ早い時期に町内に確保させていただく。そういうふうなことの計画を、今後進めていくことが必要でないかと思っておる次第ですと発言しておられました。

それから、東京オリンピックがあり、関西万博があり、建築資材が高騰し、現在では、体育館を建てるために30億以上かかるのではと言われているそうです。以前から、有利な補助金をとご答弁いただいておりましたが、補助金よりも物価がさらに高騰する前に進めていくことも重要なことです。町長、来年の春までとのご発言がございましたが、15年前に早めに進めていればよかったという後悔などございませんでしょうか。町長のお考えもお聞かせください。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 9月にもこの旧田丸小学校にあります屋内体育館についても、いろいろご意見を頂戴いたしまして、今、教育委員会の局長が申し上げましたように、昨今の物価高騰、大変なものがあるわけであります。町としてやはり後年度に大きな負担を残さない、そういう考え方というのは一番基本にしていただきたいと思っています。

やはり国もあるいは地方自治体も、長寿命化の計画。使えるものはリニューアルして使っていこう。玉城中学校を第一番にして、次の長寿命化計画を有田から、いろいろな公共施設を計画して、順次負担を残さない形の有効活用を整備していくということが重要だと思っています。いろいろな考え方がありますけれども、今後、慎重に相談・検討していく必要があるなど、こんなふうに思っています。

○議長（小林 豊） 町長、質問が、ちょっとでも早よう進めたほうがよかつたんと違うかと、そういう考えはないかということなので、そこだけちょっとお願ひしたいと思います。

○町長（辻村 修一） やはり今の町の状況、あるいは刻々と変わる経済状況、そういうふうなものを絶えず冷静に考えて判断していかなければかんと、こんなふうに思っています。

ただ、計画というものはありますても、PDCAのサイクルを考えながら、近隣の状況の変化を十分見極めながら、いろいろ施設は絶えず検討して、負担が大きく生じないようなことを考えていく。それは一番基本とした政策の推進の在り方だと思います。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 町長のお考え、ありがとうございます。

災害時の支援物資について受けるにも、各避難所に配るにも、輸送のしやすさなども重要でございます。現在は、お城広場の屋内体育館を拠点とするような計画になっておりますが、道幅や災害時の瓦礫撤去を考慮いたしますと、輸送が困難になることが予想されます。そういうことも踏まえて新しい体育館で、支援物資を運ぶルート、道の整備も必要になってくるかと思います。そういうことも検証を進めていただいているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（小林 豊） 山下参事。

○教育事務局長（山下 健一） もちろん災害時にどう使うかという検証はしていかないかんと思っています。ただ、構想時ですもので、いまだ道路がここに新しくできて、体育館へ入っていくというような図面自体はまだございませんけれども、これから基本設計の段階で、それらを取り入れていきたいと思っています。そしてまた、授乳室や多機能トイレ、それからカームダウンスペース、それらの検討も進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） まだまだこれから先ということでございますね。

体育館は、大きな災害のときには、重要な役割を担うことは間違ひございません。ただ単に箱物を造るのではなく、北陸の震災で、避難や救援物資の妨げとなつておりました水道管の位置や道の幅なども、早めに検討を進めていただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。

復興事前準備の取組状況について、2つの項目に分けて伺います。

まず、事前復興まちづくり計画とは、国土交通省のウェブサイトに定義が、次のように記載されています。

市町村において、発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、復興後の空間を計画するものであり、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実施に向けた課題や課題解決のための方策を取りまとめたものとあります。本来なら、被災後に策定する計画を事前に検討するのは、元に戻すのではなく、災害に強い町に再建することが目的のため、被災後の混乱の中で、住民を含めた様々な関係者との合意形成や十分な議論を行うことが、非常に難しいからです。実際、事前に復興まちづくり計画を策定していた自治体では、発災直後から具体的な業務に着手し、復興までの期間を大幅に短縮できているようです。

それではまず、1項目でございます。

事前復興まちづくり計画策定については、2年前、質問させていただいたときに、防

災対策のセクションで進めていきたいというご答弁をいただきました。復興まちづくりのための事前準備などの被災後の計画を、玉城町としてはどのように進めいかれるか、お教えください。

○議長（小林 豊） 総務防災課 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 事前復興まちづくり計画についてご質問いただきました件についてお答えいたします。

近年頻発する自然災害に備え、町として災害後の速やかな復興進行を可能にするため、事前復興まちづくり計画の重要性は認識しております。

この計画は、災害後の混乱を最小限に抑え、町民の安全・安心を確保し、持続可能な地域社会を築くための具体的な指針となるものですが、現在この計画を策定している市町は、県内にはない状況となっております。

今後、国や県、他の市町の動向も注視しながら、策定を検討していきたいと考えております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 関係各所との合意形成とかも重要なポイントとなってくると思います。その議論の場をどのように設けていかれるのでしょうか。これから先ということでございましたけれども、役場である程度計画を決めた後、各分野で決めていくとか、お考えがございましたらお聞かせください。

○議長（小林 豊） 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） この計画につきましては、様々な分野にまたがる計画となりますので、まちづくりの面でも建設の部分でも、関係部署とも相談しながら、今後検討していきたいと考えております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 防災も大切なんですけれども、町民の皆様が、被災後に一刻も早く普通の生活を取り戻すことができますよう、早い段階での取組を期待いたします。

特に中学校や田丸保育所が被災しますと、同じ場所に建て直しができません。被災後の移転先は、早急に検討いただきたいと思います。

それでは、2項目めに移ります。

大規模な災害が増える中、損害保険の保険料が上がってきております。被災後の生活に備えることが難しい世帯も増えてきたようです。少し前は、8割の方が自力で住宅を確保し、2割の方が仮設住宅であるという統計が出ておりましたが、被災後に高齢者や低所得者が新たな住宅を考えることは、これからますます難しくなることが予想されます。

避難所生活を早期に開始し、安定した生活を送っていただくために、事前に応急仮設住宅についての方針を決めておくことは重要であると考えます。

玉城町地域防災計画に、早急にや、迅速になどの言葉の記載がございますが、具体的

なことは、そこからは読み取れません。まず、住宅の被害の様相をお示しいただき、その被災規模から算出した応急仮設住宅の設置数や、どの地域のどういった場所にどのような応急仮設住宅を設置するかなどの計画、また、応急仮設住宅設置後の運用についての方向性を伺います。

○議長（小林 豊） 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） まず、被害が発生した場合の状況を説明させていただきます。

三重県から発表されている地震被害想定結果によりますと、玉城町で過去最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合は、約400棟が全壊または焼失すると予測がされております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） そこから、仮設住宅の設置数とか、どういうふうな仮設住宅を設置するかなどの計画はございませんでしょうか。

○議長（小林 豊） 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 仮設住宅につきまして、地震等が発生して、大規模な災害が発生した場合の対応につきましては、まず町は県と連携して、被災者の住宅確保に関するニーズを把握し、住宅確保の対策を行います。この中で、町営住宅をはじめとする公営住宅や民間賃貸住宅を活用し、自らの資力では住宅を確保することができない方のために住宅を確保し、あっせんするように努めています。災害の規模によりまして、応急仮設住宅の建設が必要となってくる場合がございますが、その場合は、建設はまず県が原則としては行います。玉城町は、災害救助法が適用され、知事から委任された場合は、町が行うことができるようになっております。現在、町としましては、応急仮設住宅の建設候補地は、町内公園と小中学校のグラウンド8か所を候補地として考えております。ここに建設できる仮設住宅の数につきましては、おおよそ125棟ということで、現時点では考えております。それから、建設した場合の運用につきましては、被災者の生活の質の向上とコミュニティの維持がまず重要な課題と認識しております。そのため、生活支援サービスの提供やコミュニティ形成の支援を講じていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 事前に応急仮設住宅候補地を選定し、用地の優先順位を決めておくと、候補地が被災して使用できなくなった場合に、的確に次の候補地を選定できます。

実際、土地の所有者との協定の有無とか、何年先まで使えるかとか、電気や水道の工事の有無や何軒分建設可能かなど一覧にしておいて、災害の種類別に優先順位をつけて、災害に備えている自治体もあるそうです。先ほど小学校のグラウンドということもご答弁いただきましたけれども、グラウンドを2年も仮設住宅の用地にするということは考

えにくいと思いますので、そのあたりも優先順位をつけていただいて、今後に備えていただきたいと思います。具体的に公にできないなりに、優先順位の検討の資料は作成されているのでしょうか。

○議長（小林 豊） 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 先ほど町内8か所で計画しているということでお答えさせていただきましたが、そちらにつきまして、優先順位は公園を最優先、学校につきましてはその次の段階でということで、まず学校教育のほうを優先するという考え方で計画をしております。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 近年、木材の再利用が可能な木造仮設住宅の需要が増えているようございます。

県が、全国木造建設事業協会と協定を結んでいるようでございますが、玉城町地域防災計画には、プレハブ建設協会、県建設業協同組合、建設事業者等と連携しと記載がございます。仮設住宅は一時的なものですし、建築資材の再利用も念頭に入れた取組なども、今後は重要かと思います。連携先とは、そういった具体的なことも話し合いはされているのでしょうか。

○議長（小林 豊） 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 地域防災計画に書かれておる内容につきましては、幾つかの団体と協定を結んでおりますので、そういったところとは、また災害が起きた場合は、連携を密に取って進めるように協定を結んでいるところでございます。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 事前にまた協議の場も持っていただけるといいかなと思います。

先ほども言われましたように、居住性が高く、環境にも配慮した応急仮設住宅を供給することは難しいかも分かりません。連携や協定を結ぶことも大切ですが、その先の具体的なこともお話し合いいただければと思います。

全ての方が混乱する被災の後で、細かいことまで決めていくことは難しいと思います。混乱の中、事前に決めたことをそのとおり進めていくことは不可能でしょうけれども、ある程度、計画してあることを臨機応変に対応していただくほうが、スピード感を持って対応できるかと思います。先ほども、被災した方のご意見をリサーチしてから委託するということも言われていましたけれども、その辺もスピード感がないと、なかなか難しいのかなと思います。普段から、新しい情報を協定先と共有し合って、災害に備えていただきたいと思います。

それでは、3つ目の公共交通についての質問に移ります。

玉城町の公共交通は、田丸駅を通る鉄道、また、度会町と伊勢市駅を結ぶバス路線、

役場前と伊勢市駅を結ぶバス路線、タクシー、そして、社会福祉協議会に委託している元気バスでございます。

今朝のご答弁にも触れておられました、いつも町長が町の自慢としてお話しされるよう、元気バスは全国から視察に来られるほど、画期的な取組でございました。大阪の河南町の議員さんや職員さんとお話ししますと、玉城町にバスの視察に行ったというお話が出るほどでございました。恐らく私が議員になる前の視察のお話でなかつたかと思います。その河南町さんが、今回、自動運転バスの実証実験を始めることとなりました。

先日、中学生議会で、自動運転バスを導入してはというご意見をいただきましたが、大変高額な車両で、玉城町では導入が難しいものです。河南町さんも、万博で利用したバス車両で、大阪府が主導しているからできるものかと思います。しかし、自動運転バス導入以外にも、河南町さんは、今いろいろな取組を試行錯誤してこられました。

玉城町の元気バスや福祉バスについては、今のスタイルになってからかなり年数がたちました。社会福祉協議会も、燃料費や人件費が高騰する中、かなり安価に請け負ってくださっていると思います。今年の当初予算では、予算委員会で先輩議員が心配の声も上げておられました。そろそろ玉城町も元気バスの運用について、委託方法や委託金額、運転手の確保など、検証が必要な必要な時期でないかと考えます。社会福祉協議会のトップでもあられる町長のお考えを伺います。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 具体的な内容を担当から答えさせます。

○議長（小林 豊） 保健福祉課 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 元気バスにつきましては、井上議員も先ほどお話しいただきましたように、住民の皆様に活用していただいておるということで、また、高齢者の方におきましては、免許証返納後の移動手段というふうなことで、大変喜んで使っていただいているというような声もよく聞いておりますので、これからもこのような運行を続けていきたいというふうに考えております。

先ほど来、自動運転につきましてもお話をございました。このことについては、全国各地で実証実験が行われておるというふうなところで、実用化に向けての取組がなされておるということは、ご承知のとおりかと思います。実用化後における自動運転システムを、例えば元気バスに導入するというふうなことにつきましては、議員のほうもおっしゃられたように、町の規模ではなかなか難しいのかなというふうなこと。また、実証実験というのもやっていただきしておりますが、これは決まった路線内での往復運行ということが主にされておりまして、当町が運行しております元気バスのように、実際、運行経路が毎回異なったりするような場合に、それが可能かというのは、改めて実証実験というのも重ねていく必要があるんではないかなというふうには考えておるところでございます。

ご質問にありました社会福祉協議会へのバスの運行委託は、当初から社会福祉協議会

のほうに委託をさせていただいております。民間のバス会社に委託しておる市町もあるように聞いておりますが、玉城町では、社会福祉協議会に委託をすることで、経費面でもすごく安価に委託させていただいているという実態もございますので、現在のところは、このまま社会福祉協議会への委託を続けていきたいというふうなことで、変更するという考えはないということでご理解賜りたいと思います。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） お安いので先輩議員も心配されていたんだと思います。このまま継続できるのか。継続していただくことのほうが大切ですので、燃料費高騰とか人件費の高騰とかもございますので、先ほど運転手の確保などの検証とかのご答弁はなかったと思うんですけれども、そのあたりと、以前こちらでも提案させていただきましたが、自動運転バスまでとはいかなくても、車椅子やシニアカーをそのまま載せられる車両の導入は難しいのでしょうか、お教えください。

○議長（小林 豊） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） ご質問のありました件について答弁させていただきますが、まず、人件費、燃料費というのは、毎年上がってきてくれるということは事実でございます。これに関しましては、委託側の町といたしましても、社会福祉協議会に、その分をまけてほしいとかということはできませんので、実際のところ、必要な経費につきましては、きちんと補正をまたお願いさせていただいた上で、委託金額を見直すという形で対応させていただいております。また、運転手の件でございますが、今現在、ハイエースという10人乗りの車で運行させていただいております。これは、普通免許の資格で運転ができるものですから、大型の免許は要らないということで、社会福祉協議会のほうにも確認しましたところ、今のところは、運転手の確保についても困っていないというふうなお話を聞かせていただいております。

最後に、お話を聞かせていただいた車椅子対応とか、今、介護タクシーというところで補助をするとかは試みておるんですが、現在走っております元気バスにつきましては、そういう車椅子の方が使っていただけない状況ではあります。

今後の状況も見ながら、また近隣市町の状況も見ながら、また検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 先ほどもご答弁いただきましたように、いろいろな方が喜んで利用していただいているかと思います。元気バスは、社会福祉協議会や地域ケア会議や自立支援協議会など、いろいろな団体が普及啓発に取り組んでおられます。元気バスの停留所もかなりの数に増えており、物すごい数の停留所を覚えて、運行していただいている社会福祉協議会の運転手さんにも頭が下がります。にもかかわらず、免許返納する前に公共交通を利用する方は、まだ少ないよう思います。現在は、平日の日中、社会福祉協議会の窓口に利用の登録をしないといけないんですけれども、働く世代が登録しや

しい仕組みも必要かと思います。そういうことは、町でLINEを利用した行かない窓口も採用されるわけですので、町のほうでフォローすることはできないのでしょうか、お考えを伺います。

○議長（小林 豊） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 井上議員言われるとおり、役場の窓口に来なくても、いろいろな手続ができるということを進めておるのは事実でして、例えば元気バスの登録につきましても、また、どういう手続が必要かというところで少し検証なりが必要になってくるんですが、こちらについても少し前向きに検討させていただければというふうに考えております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 路線についても、明和町のバスと接続できるようにしていただきたい、玉城町のちょっと先まで運行していただいている。実現の難しい田丸駅のバリアフリー化の要望をよく耳にするんですけども、比較的バリアフリー化が現実的な外城田駅の前まで元気バスを運行いただくことを、ご検討いただく余地はあるんでしょうか。外城田駅といいますと、上りも下りも同じホームで乗り降りができます。そのために、外城田駅を利用するご高齢の方も多いんですが、外城田駅までがちょっと遠いというご不満の声も伺いますので、この質問をさせていただきます。

○議長（小林 豊） 暫時休憩します。

（午前11時45分 休憩）

（午前11時47分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 先ほど井上議員のほうから、外城田駅までというふうなところでお話を聞かせていただきました。確かに住民の方にとっては、本当にいいことだなというふうには考えるんですが、ただ、元気バスの運行につきましては、実は町外の運行につきましては、小俣図書館に限定して町外運行ということでさせていただいております。小俣図書館につきましては、図書館と玉城町の保健福祉会館が、以前、小俣町と玉城町の間で相互利用ができるということもございまして、玉城町の子供さんが、小俣の図書館で本を見に行ける、読めるということで、特別に許可をしておるという状況でございます。それ以外は町内に限定させていただいておるんです。なぜそのようにさせていただいているかというと、一番の目的というのが、町内にはたくさんの公共交通を担っていただいている運行会社、事業者がございます。そこの営業妨害になってしまうのではないかということもありまして、例えば元気バスの場合は、朝の9時から5時まで、そして、町内に限定して走るというふうなことを決めた上で、運行させていただいているので、そのようにご理解賜りたいと思います。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） ほかの業者さんとの兼ね合いもあるということでございますので、これも以前申し上げましたけれども、玉城町にない公共交通会議も開催していただきまして、その業者さんも含めて、そういうことを話し合っていただければなと考えます。よろしくお願ひいたします。以前、それこそ公共交通なんですけれども、外城田駅のバリアフリー化を多気町と協力して実施していただけませんかという提案を、過去にもさせていただいたときは、よいお返事はいただけませんでしたが、せめて元気バスは、外城田駅の近くまで運行いただけるよう、町としても公共交通会議の開催について前向きにご検討いただければと思います。あと、床が低くて歩行が不自由でも乗りやすい、車椅子も載せられるバスのことをノンステップバスと言うんですけども、三重交通の路線バスもノンステップバスを採用していただけるよう三重交通さんと交渉していただきたり、元気バス以外も常に情報を更新して、町民の皆さんのが足をバージョンアップしていただきたいと思います。

それでは、4つ目の質問、点字ブロックをはじめとした支援ツールについて質問いたします。

大阪万博では、点字ブロックに二次元コードを印刷したものが採用されていました。スマートなどのモバイルツールに、無料のアプリをインストールしておき、点字ブロックの誘導ブロック、進む方向に細長い突起がついているブロックを誘導ブロックと言います。その誘導ブロック沿いに歩くと、警告ブロック、丸いぽつぽつがついたブロックを警告ブロックと言うんですが、その警告ブロックに二次元コードが印刷されていて、スマートでその二次元コードを読み取って、音声でどういう理由の警告なのかを案内してくれるものです。右に行くとトイレがありますとか、左に行くと出口に向かいますとか、音声で知らせてくれるものでした。

9月議会の最終日は、万博の三重の日で、玉城町もブースを出しておりまして、議会が閉会した後、町長も万博会場に駆けつけておられました。会場中にきれいに張り巡らされた点字ブロックを目にされたかと思います。ご感想を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 豊） 地域共生室 山口室長。

○地域共生室長（山口 成人） 今ご質問の中で、ご感想の部分につきましては、申し訳ないんですけども、私、万博に行っておりませんので致しかねます。

ただ、玉城町の方針として、バリアフリー化というか、障害の方にとってどんな町をつくっていきたいんやということについて回答させていただきますけれども、障害をお持ちの方にとって、安全で暮らしやすい生活、整備を行うことは、もうそれ自体が障害の有無に関係なく、町の将来像であります、だれもが安心して、元気に暮らせるまちふるさと玉城につながるものと考えております。公共施設のバリアフリー化につきましては、障害者基本計画にも掲載しております、既存の公共施設につきましては、利用者の要望を把握しながら整備に努めているところでございます。

また、今後の新設の際につきましては、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して利用しやすい施設となるように、各部署連携しながら協議の上で進めていきたいというふうに考えております。点字ブロックが出ましたので、道路などにつきましても同様に、歩行の安全の確保、事故防止に努めて整備を進めているところと理解しております。

また、そういう先進技術の採用につきましては、施設等の整備時に、玉城町の地域自立支援協議会というものがございますので、そちらの意見も踏まえながら進めていく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 感想だけ伺ったんですけれども、質問する前にいろいろ答えていただいたんで、ちょっと私の原稿をどうやって質問していこうかと思って焦っております。 質問を続けてよろしいでしょうか。

○議長（小林 豊） 質問の時間ですんで、質問してください。

○7番（井上 容子） 町長の万博の点字ブロックのご感想を伺いたかっただけだったんですけれども、質問に入らせていただきます。

2年前に、バリアフリーな施設について質問させていただきまして、点字ブロックについても質問させていただきました。先ほど、室長からもご答弁いただきましたけれども、同じような答弁いただいたかと思います。完成間近の田丸駅舎についても、スロープの設置や手すりへの点字表示、階段の手前の点字ブロックを設置するというご答弁をいただきました。ところが、出来上がってみると、道路や横断歩道から駅舎の間に点字ブロックはなく、駅舎内の点字ブロックも警告ブロックのみで、ホームまでの誘導ブロックが存在しない。しかも、階段から警告ブロックまでは距離があって、位置が適切でないもので、内々にそのことは担当課に報告させていただきました。先月でしたか、それより前でしたか、駅舎で工事があったので、点字ブロックを直していただいているのかと思いきや、村山龍平氏が始球式をしているデザインマンホールの設置が行われておりました。点字ブロックの設置のし直しも、お金のかかることでございますので、何かのついでにルールに沿った設置をしていただけるかと思っておりましたが、やっとそのついでができましたのに、出来上がったのはインスタ映えの設備のみでございまして、かなりショックを受けました。税金の使い方の優先順位が適切でないように思った次第でございます。この優先順位について、町長、どのように思われているのか、お聞かせください。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 優先順位、そして、何かマンホールにクレームをつけておられるようなご質問であり残念です。マンホールにつきましては、きちんと予算措置もお願ひして、説明申し上げて設置しておるわけでありますし、そして、田丸駅の特にバリアフリー化の対応につきましては、手すり等、スロープをつけて対応しておると、そういう

状況であります。町の名誉町民、村山龍平の偉功、功績、そういうようなものを十分もう一回認識してください。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 全然マンホールはいいかと思います。いいかと思いますが、何か設置した場合には、その改善も同時にしていたければなと思った次第でございます。

12月の補正予算で、点字ブロックの設置にかなりの予算をつけていただきました。ありがとうございます。しかしながら、適切な設置をしていただかなければ、税金の無駄遣いになってしまいます。田丸駅舎に、さつき町長言われましたスロープがございますが、入り口に警告ブロックが敷かれております。点字ブロックをご利用の方は、最短距離を歩かれることが多いですので、スロープのご利用は少ないはずです。しかも、点字ブロックは、車椅子やベビーカーをご利用の方や歩行困難な方には、障害でしかありません。スロープに設置された警告ブロックの枚数があれば、階段からホームへの誘導ブロックを設置できたのではないかと思うと残念です。設計される方は、福祉施設に明るい方ばかりではございませんので、公共の施設を造る場合は、様々な立場の人のご意見を吸い上げていただきたいと思います。点字ブロックの設置が適当でない所では誘導チャイム、ピンポンという入り口の方向をお知らせするものです、誘導チャイムを導入したり、最近では、先ほど申し上げたスマホのアプリを使って、音声案内で誘導するツールも開発されてきました。

万博の三重の日の会場の近くですと、トイレの外壁には、カラフルな二次元コードが貼られておりまして、これも専用のアプリを利用しますと、遠くからでも認識できて、右は女子トイレ、左は男性用トイレがありますなどの案内を、スマホに音声で知らせていただけるものがございました。屋内でも、展示ブースの説明などにも使われておりました。これからモバイルツール、スマホなどの個人で持つ機械です、モバイルツールを使った音声案内の対応は、自治体としてどんどん採用していく必要があると考えます。以前、福祉避難所の訓練を実施したときに、保健福祉会館は迷いやすいので、検証が必要ですというご指摘をいただいていらっしゃったと思うんですけども、まずは屋内、保健福祉センターに音声案内タグを採用することもできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 豊） 山口室長。

○地域共生室長（山口 成人） 会館の部分について、福祉の拠点であるというところからだとは思います。ただ、このことにつきましては、やはりおっしゃられるとおり、当事者の方々のご意見とか、関連する協議会のほうの福祉部門の意見も聞きながら、必要に応じて進めていくことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 建設課 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 私のほうからは、道路を管理する目線から、点字ブロックに

についてご答弁させていただきたいと思います。

現在、玉城町内で設置しておる点字ブロックにつきまして、当然のことながら、視覚に障害を持つ方の安全な誘導ということで、それを目的に公共性の高い田丸駅、また、指定避難所の半径1キロの範囲の歩道へということで、当時設置させてもらいました。しかしながら、年数の経過によって、点字ブロック自体の耐久性の問題もあって、浮きや剥がれ、傷みが生じてきております。逆に、このような安全に誘導するものが、安全ではなくなっておるというような事態を受けまして、今年度、補正予算のほうを計上させてもらったものになります。したがいまして、現在不具合がある点字ブロックの更新を優先に、今年度の交通安全事業の予算で改修のほう進めたいというふうに考えております。また、道路目線ということで、この先進技術の関係もちょっと触れておきたいと思います。QRコードが貼られた点字ブロックによる音声案内等の支援ツールにつきましては、先ほど来、山口室長のほうも申し上げたように、限られたエリアの中の誘導には、効果的というふうに考えています。ただ、これを公道上に当てはめると、やはり全てがマッチするというふうにはなかなか思わなくて、やはり公道上である以上、整備地区エリアを設定して、そのエリアの目的を明確にした上で、当然そちらに接する施設、建築物や道路のバリアフリー化、これらと一体的に進めるのが望ましいと考えております。道路整備といったしましては、近隣市町の様子も参考にしながら、よりよい歩行空間のほうを確保していきたいというふうに考えます。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 2年前、点字ブロックについて質問させていただいたときに、改修の決まっていた中央公民館や中学校にも、外だけでなく、屋内を含めた点字ブロックの設置を提案させていただきました。そのときは、段差解消が優先であると、優先順位を明確にしたご答弁でございました。しかし、点字ブロックだけでなく、いろいろな支援ツールができまいりましたので、先ほど建設課長がおっしゃられたように、玉城町に最適な方法で結構です。支援の必要な方のことも念頭に採用していくべきだと思います。今後、新たに採用の予定の支援ツールが町内でございましたら、どの課からでも結構ですのでご答弁いただけませんでしょうか。

○議長（小林 豊） まちづくり推進課 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） 幾つかのご提案もいただきましたし、考え方は全くそのとおりだというふうに考えております。インクルーシブのお話を出されているのかなというふうに思います。井上議員おっしゃるように、私ども公共施設では、特定の障害というよりは、いろいろな特徴であったり、ご支援の必要な方というものがもちろんあるということで、例えば、QRのみが焦点になるというのは、いささか個別具体的過ぎて、もう少し広い中で話合いもさせてもらわないといけませんし、それを実現するために計画にしっかりと反映をしていくということになろうかと思います。ですので、今現時点でのこのアプリを使いますとか、これを使いますとか、なかなか申し上げにくい

ところなんですが、これはもう政策全般に関わることでございますので、当然、障害者計画にも掲載していくことになりますし、総合計画の中にも、当然そういった視点を持って全課全職員が当たっていくというようなことになりますので、ちょっと個別的なお話はできないんですが、そのような気持ちというか、考え方で取組はさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 先ほど言わせていただいた2年前に紹介させていただいた点字ブロックのタグは、今まで万博で採用されていましたよと言っていたタグとは、また違つたんですけれども、目の見える人も、避難所の方向を知ることができますので、先ほどのアプリとは違うものが必要になってきたりします。点字ブロックの補助ツールを採用していただくにしても、周辺の自治体と同じアプリを利用できるように調整が必要でしょうし、最初に質問させていただきました新しい体育館なども、できる頃には、また違う新しいツールができているかと思います。直近では、七十二候とか玄甲舎が出来上がりましたけれども、その駐車場は、碎石が敷いてあります、車椅子やベビーカーの方は使いづらいですし、もちろん、点字ブロックなどございません。そういう町が関わりのある公共の施設については、当事者の意見も吸い上げていただきまして、十分時間をかけて検討いただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（小林 豊） 以上で、井上容子議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで昼食休憩とします。

午後1時30分から再開いたします。

(午後0時7分 休憩)

(午後1時28分 再開)

○副議長（福田 泰生） 再開します。

諸般の事情により、午後からは、議長に代わり、私が議事進行を務めさせていただきます。

それでは、午前中に引き続き、一般質問を行います。

〔3番 山口 欣也 議員登壇〕

《3番 山口 欣也 議員》

○副議長（福田 泰生） 3番 山口欣也議員の質問を許します。

3番 山口欣也議員。

○3番（山口 欣也） 議長の承諾をいただきましたので、通告書に基づき、一般質問さ

せていただきます。

今回、私の質問は、玉城町の農業に絞った1事項の質問となります。

では、通告書に基づき、3つの要旨に分けて質問させていただきたいと思います。

私自身、前職も農業関係に勤めておりました。退職後も就農し、水稻農家を営んでおりますが、私の目で見える限り、ここ何十年も農業地に変化がないように思え、今後、次世代に継承する上で不安に思えて仕方ありません。

まず1つ目の質問でございますが、玉城町が近年実施した農業関係の物を造る、整えるといったようなハード事業と、今日の午前中に次期選挙に出馬されないと言われましたので、聞きにくいのでございますが、町長が思われている玉城町の理想とする農業について、町長にお伺いしたいと思います。

○副議長（福田 泰生） 山口欣也議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） ずっと農業の分野に関わっておられる山口欣也議員からのご質問をいただきました。

まずは、具体的なご質問にあります過去10年に実施をしたハード事業、そして、玉城町の理想の農業はどういうふうに思っておるのかというご質問でございますので、まずはお尋ねのハード事業について、少し説明を申し上げます。

まずは施工中の箇所につきましては、午前にも少し紹介をさせていただきましたけれども、国土強靭化に対しますところの農業用ため池改修事業、令和9年度まで約11億を投資して、現在進行中の原1群の新池、吠池、ヒジヤ池というのが施工中でございます。

そして、宮古区におきましては、農業の生産性の向上、農村環境の改善ということから、ちょうど一本松から集落に入る入り口の付近でございますが、現在施工中でございますけれども、圃場整備を施工しておるのが現状でございます。

また、富岡地区におきましては、自動給水栓を備えました宮川用水の支線工事を実施しておるという状況でございます。

全体といたしまして、宮川用水関係事業で国営事業といたしましては、栗生頭首工の応急対策事業に総事業費約20億円、県営事業といたしまして、斎宮調整池の環境整備や幹線水路パイプライン事業などに、総事業費約126億円の事業を実施しておると。

先ほどの原1群の新池を含めてのお答えになりますけれども、農業用ため池関係事業では、県営修事業といたしまして、総事業費約20億円の事業を実施しておるという状況でございます。

農道整備事業では、県営事業として総事業費5億6,000万円の事業を実施しておるという状況になってございます。

また、町の直営事業といたしまして、排水路や農業用ため池事業として、総事業費約2億8,000万円の事業を実施しておると。こういうのが今までの、過去約10年間の

ハード事業、現在進行中のものもあるわけでございます。

そして、次にお尋ねの玉城町の理想の農業について、どういうふうに思っておるのかと、こういうご質問でございます。

やはり玉城町の理想農業というふうなことで、これはより具体的にいろいろな対策を講じておるわけでありますけれども、まず、多くの皆さん方にご理解をいただきながら、町の総合計画で掲げておりますのが、若者をはじめとする多様な担い手が、農業に取り組んで、そして、安全・安心な農産物が安定的に生産供給されて、農業が持続的に発展をしていくと。こういうことを施策の目指す姿として掲げておるわけでございます。

山口議員もおいしいお米を生産なさっておられるわけでありますけれども、農業が基幹産業、農業立町の玉城町でありますから、これからもおいしい玉城産米を安定的に供給すると。そして、農業を牽引する意欲のある担い手が、夢と希望を持って営農を継続できるように、国あるいは県や関係団体と連携して、農業生産の基盤でありますところの、特に農業生産基盤整備、随分老朽化しておりますから、これを積極的に取り組んでいかなければならぬと。年末にも土地改良のほうで、財務省の主計局長にもお会いをさせていただいて、要望させていただいたところです。

そして、多くの皆さん方がご理解をいただいて、具体的に町として定めております成果指標というのがあるわけでございます。2019年、そして今の2025年、そして2030年を目標値として定めておるわけでございますけれども、まずは認定農業者、経営体も含めてございますけれども、当初の数値は51人でございましたけれども、現在2025年の中间値は79人ということになっておるわけでございます。そして、認定農業者への農地集積が、54.4という当初の数値を持っておりましたけれども、現在67%に達しておるということ。さらに、新規就農者におきましては、当初4人でございましたけれども、現在それをクリアして8人というところまで達成をしてきておるのが現状でございます。さらに、農業への企業版ふるさと納税の累計は2億1,000万円で、ご支援をいただいておるのが玉城町の現状でございます。2030年までの目標値を掲げておりますけれども、既に2つの項目におきましては、2030年の目標値をクリアしておる。2030年の新規就農者の目標が12名でございますので、それを除いてクリアしておると、こういう状況まできておるわけでございます。山口議員がご心配のとおりでございまして、繰り返しになりますけれども、担い手が不足しておる。あるいは、最近の気候変動等ございまして、農業を取り巻く環境は、さらに厳しさが増してきておるという状況でございますから、10年、20年、50年先を見据えた持続可能な農業に挑戦をしていく時代に来ておると、こんなふうに思っておるわけでございます。そのためにはやはり農地の集積、そして、それによって生産性を上げていくということが重要でありまして、少ない人数で最大の収量を上げることが重要でありますから、何といたしましても、少しずつ有り難いことに玉城町は、今お聞きをいただいておりますように、若い意欲のある農業者が生まれてきておりますので、やる気のある農業者、若者をサポートしていくと。こういうことがこれ

からも重要ではないかなと認識をしておるわけでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（福田 泰生） 山口議員。

○3番（山口 欣也） 町長、大変これから期待できるようなご返事いただきましてありがとうございます。

私もやはりほかの県内全域、大体歩きましたけれども、やはり玉城町自体、全体の中では若い農業者が多く見えるのも玉城町でもございます。しかしながら、各品目についてもその世代で終わる、次の世代は違う形に変わるというのが、特に玉城町は多いような雰囲気でもございましたので、その点、ちょっと心配しておったところでもございます。玉城町は柿が産地でございますので、退職すると柿屋は柿屋という、言葉上ちょっと失礼な言葉になるかも分かりませんけれども、仕事を辞めたら家計を継ぐというのが昔のやり方ですけれども、やはり親の苦労を見ておると、やはりその後を継げない、または、新規に入ってこなくてはやらないというような雰囲気が多々ございますので、その中で、町長が言われたような継続性の農業という部分、やはりこれからもできるような玉城町であっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

町長も、今度出馬されないということですので、4月からは健康に留意していただきまして、私と一緒に米作りに励んでいただきたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

では、要旨に分けた中で質問としましては、町長からご答弁いただきましたけれども、再度、農業に絞りまして、農林水産省関係予算でハード事業を実施したものがございましたら、再度お伺いしたいと思います。

○副議長（福田 泰生） 産業振興課 里中参事。

○産業振興課長（里中 和樹） 先ほど、町長が答弁申し上げたもの全てに、国・県の予算を活用させていただいております。

参考までに、国・県の予算を活用させていただくことで、町の負担金が幾らだったのかを、少し申し上げたいと思います。まず、宮川用水関係事業で、国営事業として栗生頭首工応急対策事業、総事業費約20億円に対し、約4,600万円の負担金です。県営事業として、斎宮池環境整備や幹線水路のパイプライン事業など、総事業費約126億円に対して、約3億円。農業用ため池関係事業で、県営改修事業として、総事業費約20億円に対し、約4,100万円。農道整備事業では、県営事業として、総事業費約5億6,000万円に対し、約1億200万円が負担金となっております。事業の中には、進行中のものもございますもので申し添えておきます。

以上です。

○副議長（福田 泰生） 山口議員。

○3番（山口 欣也） ありがとうございます。

ほかに何もしていないのかなとも思いまして、不安でございました。どうしても、町

民の方にしろ、見える範囲でしか分からぬ部分が多々ございますので、やはりそういう部分の中で、再度ちょっと私としても勉強不足でもございますし、見えた部分で言ってございますので申し訳ないところもございますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。また、農業分野では、必要なプログラムが多くあるかと思います。再度、農水予算など確認していただきまして、活用できるようご尽力いただきますようお願ひしたいと思います。

では、次の質問でございますけれども、今後、町として、水稻、園芸、果樹、畜産の農業分野での必要とする改革をしていかなくてはいけないというようなお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（福田 泰生） 里中参事。

○産業振興課長（里中 和樹） 先ほど、山口議員も少しおっしゃってみえましたけれども、私のほうからも少し説明させてもらいます。

農業分野での改革についてどう考えているかについてですが、私も町としまして、農業にはやはり改革が必要だと考えるところがあります。それは、現在起こっている課題であります担い手不足、高齢化に対しては、現状のままでは解決できやんのではないかと考えるからです。そこには、もう改革と申しましょうか、今までどおりではない新しい取組をやっていかなくてはいけないのでないかと考え、その考えの下、取り組んでいるものを少し紹介させていただきます。

最初に、国が言う農地改革ですけれども、町長も先ほど申しましたが、農地の担い手さんへの集積率という面では、三重県平均が約51%のところ、玉城町ではもう67%となっておりまして、県下でもかなり進んでおり、上位5番目という状態です。これからも農地の所有者さんや担い手さんの話を聞きながら、継続して進めていきたいと考えます。作物別でいいと、水稻関係では、農業機械が要になっておると思います。スマート農業の推進といいますか、農業機械は日々進化していることもあり、その点の支援として、現在、農業機械の購入支援を実施しています。これからも農業を続けていきたいと考えています方、さらに、農業機械を修理して、農業を続けていくという意欲のある方も見えますので、それも継続して農業機械の修繕の補助金として支援していくと考えております。

また、園芸や果樹でございますが、こちらは高収益作物の推進として動いておりまして、原地区でのキウイ農園のような取組、これは言わば国が推進する地域計画の典型的な取組と思っていまして、そこに農業版の企業誘致のようなものが合わさって、今の現場が起こっておると思っています。もちろん地元の協力が絶対条件で必要なんですが、これからも取り組んでいきたいと考えています。また、坂本地区のほうでは、ミニトマトの農園のようなものを取り組んでもらっていまして、これは異業種からの農業参入でして、このような取組も先ほどと同様に、町としては協力していきたいと考えています。

そして、産地である特にイチゴ、ブドウ、柿については絶やしてはいけないと考えて

おりまして、地域商社の設立、協力隊という制度、ブドウにつきましては、農産物への付加価値を高める取組として、玉城町産ブドウを使ったワインへの取組なども、現在実施しています。これからも、農家さんと協力して取り組んでいきたいと考えています。

特に柿につきましては、今、JAの部会の方々が活発に新しいことに取り組んでみえますので、共に協力して挑戦してまいりたいと考えています。最後に、畜産関係なんですが、これはどうしても施設が大きくウエートを占めておりまして、後継者の問題が出てきたときには、農家さんにお声かけをして、新しく畜産を始めた人、第三者へのマッチングを図って、協力してやっていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（福田 泰生） 山口議員。

○3番（山口 欣也） ご説明いただきましたけれども、特に園芸、先ほどイチゴとかキウイフルーツ、いろいろ言われましたけれども、やはり玉城町のイチゴとか、玉城町のキウイフルーツとか、玉城町の何々という形の流通形態が取れれば、もっと町として目立つ存在になるのかなというのも思います。

県外へ行きますと、よく似た形の中で、ミニトマトを作つてみえるところがござります。そこは、どこへ行っても、うれし野ミニトマトというパッケージで売られております。

玉城の場合は、キウイフルーツが、やはり玉城のキウイフルーツという表現はないかと思いますので、そういう中では、玉城の何々という形の流通が取れれば、イチゴの場合、JA出荷が主かと思いますけれども、伊勢イチゴという形になってしまいますけれども、そういう中では、伊勢イチゴ、産地はどこですかとつながってきますけれども。

やはりそういう中では、もうちょっと玉城というのが前に出るのが薄いのかなというのは感じておりますので、その点また今後、企業による農業誘致という中では、もっと前に出るようによろしくお願ひしたいと思います。

その次に、特にこの予算で、国や県が示す中には、耕畜連携とか農福連携などございます。今回は、耕畜連携についてお伺いしたいと思います。以前は、町独自で取組がございましたが、町として今後の試行はあるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（福田 泰生） 里中参事。

○産業振興課長（里中 和樹） 当町におきましても、耕畜連携は、耕種農家さん、畜産農家さん双方においてより有益な連携強化や、強固な関係性を構築できれば、現在の飼料や肥料高騰対策に大きく寄与する可能性を秘めていると考えております。その代表的な例が、耕種農家側には、家畜の餌となる作物を生産していただいて、畜産農家さん側には、それを家畜の飼料として活用する。それを食べた家畜が排泄するふん尿は、堆肥化させて、耕種農家の肥料として利用するという循環リサイクルがあると考えています、それは当町でも進めておりまして、耕畜連携の取組として、畜産農家さんには、飼料用米の利用を図るために補助金を出しています。毎年ご利用いただいていまして、

過去数年、申請いただいた内容について満額補助しておる状態でございます。

また、耕種農家さんには、堆肥の推進として玉城町内の家畜堆肥を使ってもらうべく、畜産農家さんに協力いただきまして、堆肥の情報をまとめています。そのリストを玉城町のホームページにアップしております、玉城町産の堆肥をご利用いただくような循環を考えております。あと、経営所得安定対策事業の町独自の取組として、飼料用米の生産者及びわらの提供生産者に対して、独自に支援を行っております。

以上です。

○副議長（福田 泰生） 山口議員。

○3番（山口 欣也） 特に畜産農家さん、堆肥については、年中たまるものだと思いますし、耕種農家につきましては、要るときが一斉に同じ時期に必要となるという部分があるかと思います。その点ちょっと考慮していただいて、保管できるような状況をつくるとか、逆に耕種農家に対して散布しやすいような状態を作ってもらうとか、それはやはり玉城で全てそれを補って、玉城の中で処理ができるという、また、流通についても、玉城町の中で循環型農業ができるとか、そういう部分が一つの売り文句にもなるかと思いますので、その点また考えていただいて、ご提案いただければなと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

では、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

通告書については、地域プランと入れましたけれども、正式名称は地域計画という形かと思います。地域計画の進捗と経過についてに移らせていただきたいと思います。

これにつきましては、2つに分けて質問させていただきます。

まず1つ目としまして、率直に玉城町として地域計画の必要性をどのように考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

○副議長（福田 泰生） 里中参事。

○産業振興課長（里中 和樹） 地域計画の現状を少しお話ししてよろしいですか。

地域計画に経過と進捗、そして今後について少しお話しさせてもらいたいと思います。

経過としまして、現在、策定団体が3団体でございます。策定中の団体が7団体です。あと、進捗状況として、先ほどの地区とは別に、いわゆる地域計画には独自の地図が必要ですから、その地図の相談に乗っておるのが、ほかに団体数件ございます。

町といたしましては、地域計画作成団体に対して、計画の策定面積に合わせて、町独自の交付金を出しております。まずは、今までやってきた人・農地プランの作成団体、21団体ありますが、そこに対して地域計画を作成していただけるように推進しています。

地域計画の必要性ですが、地域計画の目的は、詳細にはいろいろなことがございます。簡単に言うと、農家さんが農地を利用しやすくするための計画と考えていて、また国は、この計画を実行に移すための幾つかの国庫補助メニューも、ひもづけしております。ですが、町としては、先ほども申し上げましたように、地域計画作成団体に町独自の交付金を出してでも進めていく事業だと認識しております。

以上です。

○副議長（福田 泰生） 山口議員。

○3番（山口 欣也） 町としてご理解いただいておる必要性とか重要性については、理解しました。たしかこの地域計画は、7年3月が県への提出期限だったかと思います。その時点で、玉城は提出ゼロという形かと思います。地区への説明についても、どのようにされていたのか。私としては、現在も地区の農事部長をしておりますが、7年連続で農事部長をしております。かなり前に人・農地プランからの移行で、地域計画に替わる説明があり、その時点では記載内容が細かく、課題も多いため、再度県と確認し、再度説明会を行いますと言われた記憶がございます。その後、説明がないまま、私としては期限が来たように思います。7年4月以降、9月時点で、玉城町は2地区の提出がされてございました。先ほど答弁の中で、現在は3地区ということで、1地区増えたのかと思います。質問内容でございますけれども、作成に向けて地区への作成依頼について初年度からの経過と、今後の地区作成対応についての考え方をお伺いしたいと思います。

○副議長（福田 泰生） 里中参事。

○産業振興課長（里中 和樹） 今ほどの答弁ですが、初年度の令和4年度からの取組についてです。当町では、この件につきまして最初の計画では、モデル地区を選定し、地域計画を作成後、そのノウハウを基に、他の地域を展開していく計画をしておりました。その中で、目標地図というのがあるんですが、これを作成する段階で、いわゆる農地トレードというものが発生するんですが、そこで幾つかの問題が出てきまして、それを解消して、モデル地区で地域計画を作成するのに3年かかったというのが現状でございます。しかし、この件とは別に、国が去年、最終年に、目標地図の作成は順次として、現状地図の作成のみで地域計画を認めていくことから、町といたしましては、先ほど申しましたが、まず人・農地プラン作成団体にはベースがありますので、働きかけをして、現在、地域計画を作成してもらっている状態になっています。

以上です。

○副議長（福田 泰生） 山口議員。

○3番（山口 欣也） それであれば、今後どういう地区、全部の地区へいくのかどうかという部分については、お答えいただきたいと思います。

○副議長（福田 泰生） 里中参事。

○産業振興課長（里中 和樹） 地域計画もそうでしたが、まず人・農地プランをつくつてもらっているところを全部最初に回りまして、その後、人・農地プランがないけれども、地域計画をつくってもらうように、いわゆる農事さんのある地区には、回らせたいと考えております。

以上です。

○副議長（福田 泰生） 山口議員。

○3番（山口 欣也） 分かりました。

できれば、農振農地のある地区は、今後全て作成する必要があるかと思います。町として、できれば期限を設けていただいて、作成達成をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問となりますけれども、本日、最後の質問となる3つ目のところに入らせていただきたいと思います。

令和8年度農水予算についてに移らせていただきます。通告書については、2点に分けて提出しましたが、まとめてご回答いただいても結構でございます。

9月に農政局において、8年度農林水産関係予算概算要求の概要説明会があつたかと思います。国の計画する事業プログラムは、省庁ホームページで閲覧可能でございますので、既に町民の方でも見ていただいた方も見えるかと思います。支援を受けるにも、地域の行政の窓口が必要となり、必須かと思います。請負する扱い手農家も、最近では、水田1枚の面積、また給排水条件で請負を断ることも多くございます。また、水田近隣のインフラについても、問題の多いところでもございますので、その上で、玉城町として必要と考える事業プログラムはあるのか。

もう一つが、8年度の事業主体として、スマート農業基盤整備をやや重点にされているようでございますけれども、玉城町としてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（福田 泰生） 里中参事。

○産業振興課長（里中 和樹） 玉城町として、国の予算で必要と考える事業がありますかということです。どの事業も農業を推進するための事業だと考えると、どれも必要なものというふうに思います。今も、内容はちょっと差し控えさせてもらいますが、山口議員おっしゃったように、農家さんのはうやJAの部会さんからは、来年度の自分がやりたいことに対する補助事業のご相談を受けています。ですから、玉城町としてはというよりは、やはり農業というのは農家さんが主体だと考えると、そこは農業を進めていく中で、町としては農家さんの方々に補助金を有効に活用していただきて、経営の安定や発展を図っていただくことが、とても重要なことだと思っています。ですから、町では、農家さんが円滑に補助金の申請ができるよう、県や農協などと連携して、申請書類の作成などの支援も実施していますし、農業協同組合のOBの方を集落支援員として採用していますので、随時相談も受けています。ただ、町も現在進行中の事業、先ほどおっしゃられたようにハード事業では、農業農村整備事業や多面的機能支払交付金の事業、また、ソフト面では、新規就農者の育成総合対策事業などの改正の箇所などはチェックして、すぐに対応できるように実施しております。

以上です。

○副議長（福田 泰生） 山口議員。

○3番（山口 欣也） いろいろ考えていただいておるという形でお聞きしましたけれども、こういう農水の関係の資料は、多分お手元にあるかと思いますけれども、全国では、

金額はかなりの高いベースでございます。ぜひとも活用していただきたいお願いしたいと思います。一応質問は以上のところで、私の私見的なまとめになってしまふかも分かりませんけれども、役場、行政に問い合わせてきて対応するのではなく、町行政から各地域、対象となる農業者への提案にしていただきたいと思います。ぜひとも、そういう待つておるんではなしに、玉城町として変えていくうといふんであれば、逆に町側から農家に対して攻めに行く。また、地域に対して要望に行くというのも、一つのこれから発展かと思いますので、お願ひしたいという部分でもございます。あと、玉城町の現状の農地につきましては、スマート農業というお言葉も、課長のほうからいただきましたけれども、スマート農業を導入しても、玉城町全体では効率が悪いという状態が多くあります。また、G P S も使えない圃場が多く存在しますので、この点についてもご検討をしておいていただきたいなと思います。農業者は、自ら補助メニューを探して相談していく中、難しいと思えば、自己資金でそれを対応して、返済のために過剰な経営をせざるを得ない環境下でもあるのが現実でございます。農地中間管理機構関連農地整備事業などは、逆に地権者の負担のない事業も継続されてございますし、また農業者、農地地権者、全ての農家、兼業農家が今後安心できるように、また事業継承できるように、事業ハードルは高い、難しいと言われることが多くございますけれども、言うだけではなく、行政側からそれを越えていく提案をしなければ、絶対越えることはできないと思います。さすが玉城町、また産業振興課と言われるようなご指導、ご提案、達成をしていただくことをお願いいたしまして、10年後の玉城町を楽しみにしていきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○副議長（福田 泰生） 以上で、山口欣也議員の質問は終わりました。

これで本日予定していた日程は全て終了しました。

お諮りします。

来る12月11日は、一般質問2日目及び提出議案に対する質疑を予定しておりましたが、一般質問が本日全て終了し、また、提出議案に対する質疑の通告もありませんでしたので、12月11日は休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（福田 泰生） 異議なしと認め、12月11日は休会といたします。

暫時休憩します。

（午後2時5分 休憩）

（午後2時6分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

提出された議案のうち、会議規則第39条第1項の規定により、議案第71号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について、議案第72号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第76号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、議案第77号 玉城町火入れ

に関する条例の一部改正についての各議案を総務産業常任委員会へ、議案第73号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてないし議案第75号 玉城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての各議案を教育民生常任委員会へ、議案第78号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第4号）ないし議案86号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）の各議案を予算決算常任委員会へ、議案付託表のとおり付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（福田 泰生） 異議なしと認め、議案付託表のとおり付託することに決定しました。

お詫びします。

議案精査のため、明日12月11日から12月16日まで休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（福田 泰生） 異議なしと認め、12月11日から12月16日まで休会することに決定しました。

来る12月17日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後2時08分 散会）